

やんばる国立公園管理運営計画書（案）に関する 意見募集（パブリックコメント）の結果

1 意見募集の概要

「やんばる国立公園管理運営計画書（案）」について、以下のとおり御意見を募集しました。

○意見期間

令和7年1月23日（木）～令和7年2月21日（金）

○意見提出方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）を介したインターネットによる提出、郵送又は電子メール

2 意見募集の結果

整理した意見の総数 105 件

ほか意見募集対象外の意見 1 件

3 御意見の概要及びそれに対する考え方について

別紙のとおり

やんばる国立公園管理運営計画書(案)に関する意見の概要及びそれに対する考え方について

番号	案における該当箇所	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	第1章 管理運営計画作成の経緯 1. やんばる国立公園の指定及び拡張の経緯 p1-2	「やんばる国立公園に隣接する米軍北部訓練場における自然環境に関しては、日米両政府が日米合同委員会の下に設置した環境分科委員会等の場を通して緊密な連携体制の下に適切な保全・管理が図られており、今後も取組を継続的に進めていきます。」とありますが、返還された北部訓練場跡地において、米軍が訓練後に廃棄したとみられる、不発弾や有害化学物質が、いまだに多く残っている実態があります。 米軍廃棄物の危険性が周知されることなく、このまま放置されていたら、人命にかかわる事態になってしまうのは、明らかです。返還された米軍北部訓練場跡地にいまだ、大量に残されている、米軍廃棄物の回収および、危険性の周知、安全対策について、やんばる国立公園管理運営計画書に記載されることを、強く求めます。 どうか、お願いします。	国立公園の管理運営計画は、自然公園法に基づいて国立公園の保護と利用を推進していく上で管理運営方針や許認可の取扱方針等を定めるものであり、国立公園内で発生するすべての事象を記載するものではありません。米軍北部訓練場返還跡地における廃棄物等については、これを担当する省庁において、土地所有者や関係機関と調整した上で適切に対応されるものと認識しています。 このため、原文のままとさせていただきます。
2	第1章 管理運営計画作成の経緯 1. やんばる国立公園の指定及び拡張の経緯 p1-2	「やんばる国立公園に隣接する米軍北部訓練場における自然環境に関しては、日米両政府が日米合同委員会の下に設置した環境分科委員会等の場を通して緊密な連携体制の下に適切な保全・管理が図られており、今後も取組を継続的に進めていきます。」とありますが、返還された北部訓練場跡地において、防衛省が、全て支障除去完了としているはずの、米軍廃棄物が、いまだに多く残っている実態があります。 返還後、防衛省により支障除去がなされたと言われているはずのヘリコプター離着陸帯や、軍道の脇の斜面には、照明弾、未使用の空包、空薬きょう、劣化した野戦食の袋、鉄板、ライナープレート、有刺鉄線、仮設トイレの残骸が、などが数多く発見されており、特に危険なのは、2024年7月23日までに見つかった、グレネードランチャー用の訓練弾3発であり、未使用で火薬は残っており、暴発する恐れがある状態であったそうです。(発見後は、米軍と沖縄防衛局が回収) 今現在、いまだに膨大な量の米軍廃棄物が残留している、米軍北部訓練場跡地の現状を、このまま放置していれば、いずれ、人命にかかわる事態になってしまうのは、明らかです。 そして、人間だけでなく、米軍北部訓練場跡地や、その周辺の森に生息している、昆虫たちにも悪影響が出てしまうのは、火を見るよりも明らかです。世界的にも貴重な生態系に、もし、悪影響が出てしまえば、世界的にも、大変大きな損失となります。 返還された米軍北部訓練場跡地にいまだ、大量に残されている、米軍廃棄物の回収および、危険性の周知、安全対策について、やんばる国立公園管理運営計画書に記載されることを、強く求めます。 どうか、お願いします。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
3	第1章 管理運営計画作成の経緯 1. やんばる国立公園の指定及び拡張の経緯 p1-2	この度は、我が国にとって大切な沖縄・ヤンバルの自然を在るべき資産として保全することに対し意見をお伝えする場を設けていただきましたこと。心より感謝いたします。 ・地域の実情に即した国立公園の適正な保護及び利用の推進を図るため、作成された管理運営計画に対していち日本国民として思うことを述べさせていただきます。 ヤンバルには「豊かな」との一言では片付けられない他多種多様な特に固有種の動植物が生息する地域と聞いております。これを国の宝として保全することは国民ひとりひとりが高い関心を持ち健全な形で守ることが大切であると思えます。 国立公園というカタチであれ、観光資源的な部分を優先されることなくあくまで自然保全、動植物の立場に寄り添った厳格な保全体制を敷かれることを強く望みます またこの地域は、国立公園に隣接する米軍北部訓練場からの返還地でもあります。その返還後の様々な措置は日米の関係の中で特に沖縄においては大変困難な事情にあることは想像に難くありません。ただ、たとえ困難な事情があったとしても行われるべき対応が行われず、県民・国民に事実を隠し物事を進めて良い訳ではないことはご理解いただけるものと思えます。 米軍が放置した廃棄物。単なるゴミではなく危険な武器弾薬、その中には放射性廃棄物もあったという報道も目にしましたが、これらが未だ放置されたままであることが様々なカタチで明るみになっています。 24年11月3日の沖縄タイムスの1面と社会面でも「沖縄防衛局が北部訓練場返還地の支障除去対象外地区2カ所を調査(実質、廃棄物撤去)することになった」ことが報じられています。 今回、ご教示いただいた参考資料には 「隣接する米軍北部訓練場における自然環境に関しては、日米両政府が日米合同委員会の下に設置した環境分科委員会等の場を通して緊密な連携体制の下に適切な保全・管理が図られており、今後も取組を継続的に進めていきます。」とあります。 果たして「適切な保全・管理が図られており」と胸を張って述べられる状況に今はないと考えざるをえません。今日までの国・県の態度を見る限り「今後も取組を継続的に進めていきます。」という文言を簡単に信じることは誠に残念ながら出来るはずもありません。 冒頭に申しました国民の大切な資産として、貴重で脆弱な動植物たちを守ることを第一に安易な観光資源として差し出さず厳しく保全に当たられること。そのためには米軍北部訓練場返還地に放置された廃棄物の除去を早急を実施し嘘、偽りなく沖縄県民のみならず日本国民にその情報を開示していただきたい。 我が国に遺された、本当に最後の貴重な自然環境を守る仕事に従事される皆様の正義とその責任感に強く望むものであります。	自然環境の保全やその体制につきましては、自然公園法や本管理運営計画に基づき、国立公園の保護及び適正な利用を推進してまいります。 その他は、1番の御意見に対する考え方に同じ。
4	第1章 管理運営計画作成の経緯 1. やんばる国立公園の指定及び拡張の経緯 p1-2	参考資料には「隣接する米軍北部訓練場における自然環境に関しては、日米両政府が日米合同委員会の下に設置した環境分科委員会等の場を通して緊密な連携体制の下に適切な保全・管理が図られており、今後も取組を継続的に進めていきます。」とありますが、在日米軍北部訓練場跡地には、いまだ米軍が遺棄した武器弾薬等の危険物、放射性廃棄物が大量に見つかっているとの報道があります。 これらを米軍、日本政府の責任において、直ちに撤去するべきです。 「やんばる国立公園」について議論するのはそれからです。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
5	第1章 管理運営計画作成の経緯 1. やんばる国立公園の指定及び拡張の経緯 p1-2	引用 P4?5 「なお、やんばる国立公園に隣接する米軍北部訓練場における自然環境に関しては、日米両政府が日米合同委員会の下に設置した環境分科委員会等の場を通して緊密な連携体制の下に適切な保全・管理が図られており、今後も取組を継続的に進めていきます。」 上記を読むと米軍北部訓練場跡地は適切な保全・管理が図られていると思ってしまうが、実際には沖縄タイムス、琉球新報等の報道を見ると米軍廃棄物の薬きょう等危険・有害物質があることが指摘されている。 2024年、屋良朝博衆院議員は「本来は地権者に引き渡される前までに原状回復が行われなければならないはず。支障除去は締め切りを決めて実施するものではなく、完全に除去されたかどうかで完了とすべきだ」と指摘した。 返還跡地の原状回復は米国の代わりに日本政府が行うものとなっているので、誠意ある対応を国に求めます。 原状回復のための調査、報告、第三者の評価などを盛り込んで欲しいです。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
6	第1章 管理運営計画作成の経緯 1. やんばる国立公園の指定及び拡張の経緯 p1-2	「1. やんばる国立公園の指定及び拡張の経緯」において、「なお、やんばる国立公園に隣接する米軍北部訓練場における自然環境に関しては、日米両政府が日米合同委員会の下に設置した環境分科委員会等の場を通して緊密な連携体制の下に適切な保全・管理が図られており、今後も取組を継続的に進めていきます。」とあるが、まず現状認識に問題がある。 ■■■■(※)氏が何度も調査報告し新聞でも報道されているように、米軍由来の廃棄物が多数残されているのにもかかわらず撤去作業がされておらず、環境汚染物質の除去が完成していない。「日米合同委員会の環境文化委員会等の場」で「適切な保全・管理」ができていなかったからこそ、今なお米軍廃棄物が残留しているのであって、このような状態を見て見ぬふりするようでは、今後も継続的に適切な保全・管理が進められるとは到底思えない。 まずは環境省自然環境局国立公園課はその現状を確認すべきである。多くの希少種がいるやんばるの自然環境を守るための国立公園管理運営であるはずの場において、今なお汚染物質により小さな生き物たちの生態が危ぶまれる現状を放置してはならない。またオスプレイヘリパットなどが隣接し爆音と爆風がノグチゲラ等の営巣活動に影響を与えている現状も「緊密な連携体制の下」で早急に改善すべきである。多く県民に疑念を持たれている中で、もし本当に上記のように「保全・管理が図られているとするならば、その根拠をこの計画書にも記す必要があると考えるが、そのためにもやんばる国立公園の全範囲において米軍廃棄物の調査をする必要がある。残留物は残念ながら厳然としてある。「やんばる国立公園管理運営計画書」において、米軍廃棄物を適正に除去することを明記し、すみやかに実行に移すことを強く求める。 ※環境省注:個人名が記載されている箇所は黒塗り処理をしました。	1番の御意見に対する考え方に同じ。 希少種保全については、専門家を含む関係機関と連携して取り組んでまいります。
7	第1章 管理運営計画作成の経緯 1. やんばる国立公園の指定及び拡張の経緯 p1-2	第一章に、H28に指定されたやんばる国立公園にH30米軍北部訓練場の返還跡地が新たに加わり、新たに加わった理由として、返還跡地の自然環境調査の結果、既存の国立公園と一体的な風景形式を有しているに値するとの判断がされたとの記載があります。北部訓練場返還跡地をやんばる国立公園に含む以上、チョウ類研究家の■■■■(※)氏が返還2日後から返還跡地の森に入り発見し続け、自身のブログ、SNS、メディア等で発信している米軍廃棄物の存在を無視して国立公園として指定されていること自体に納得していません。 環境省が管轄する自然環境調査と防衛省が管轄する返還跡地の支障除去は国の事業として相互に関連性をもつものと考えますし、市民の情報開示請求によって、環境省が、沖縄防衛局から北部訓練場に残留している米軍廃棄物を知らせていたにも関わらず最終的には見過ごしてきた事実も明らかになっています。北部訓練場に限らず、国民の大多数が米軍から返還された土地の多くが有害物質に汚染されているこの事実を知らないでしょう。このような状況で、パブリックコメントを募集することは無意味です。 パブリックコメントは、行政機関が提示する正確な情報をもとに国民が考え意見を述べる制度です。正確な情報を国民に提示することもせずに国民に意見を求めることは、パブリックコメントの本来の目的を果たすことはできません。米軍北部訓練場に残留した廃棄物の除去を終え、経過も含めて実態を国民に伝えた上でパブリックコメントの募集を再度して下さい。 「やんばる国立公園管理運営計画書」を作成できる段階にあるとは思えません。 ※環境省注:個人名が記載されている箇所は黒塗り処理をしました。	1番の御意見に対する考え方に同じ。

8	<p>第1章 管理運営計画作成の経緯 1. やんばる国立公園の指定及び拡張の経緯 p1-2</p>	<p>同計画書の資料では「米軍北部訓練場における自然環境に関しては、日米両政府が日米合同委員会の下に設置した環境分科委員会等の場を通して緊密な連携体制の下に適切な保全・管理が図られており」とされています。しかし沖縄タイムス等の報道や研究者、議員の指摘のとおり、米軍北部訓練場由来の廃棄物や有害物質が地権者への引渡前も引渡後も確認されており「適切な保存・管理」がされているとは思えません。</p> <p>例示すれば、支障除去の範囲は返還地のごくわずかであること、60年余にわたる米軍接收期間に対し支障除去の期間がわずか1年でありに性急であること、支障除去後に地権者に引き渡されるべきところ、米軍廃棄物が残された状態で地権者へ引き継がれたこと。その点について沖縄県も引き渡し前に把握していたこと、引き渡し後も市民の手により、銃弾や廃棄物、基地由来の有害物質(PCBやDDTなど)も確認されていること。また、返還後も沖縄防衛局が廃棄物の存在を前提に調査に入っていること。</p> <p>枚挙にいとまがないですが、米軍北部訓練場跡地について支障除去が完了しないまま地権者に引き渡されたことについて跡地利用特措法に反しているのではと思わざるを得ません。また防衛局の支障除去完了報告を受け環境省は返還地の8割を国立公園に編入しましたが、廃棄物の存在がある以上支障除去完了しているとは言えないため、そのプロセス自体にも疑義が生じると言わざるを得ません。返還地の8割を国立公園に編入することができてはじめて、当初は「狭い飛び地が点在」という理由で登録延期になっていた世界自然遺産登録につながったわけですので、世界自然遺産登録申請のプロセス自体にも大きな瑕疵があったということにつながりかねません。</p> <p>つきましては、米軍北部訓練場由来廃棄物等の残存している事実を認め、国民にその事実を開示し、返還地の一部でなく全面的に再度調査のうえで今度こそ適切な原状回復をされることを望みます。</p> <p>また、原状回復にあたっては「跡地利用に支障となるものの除去」と限定せず、貴省資料にある通り世界に誇れる素晴らしい自然の環境保全保護の観点から、当初の考え方どおりの原状回復となることを望みます。</p> <p>原状回復に際し、当公園は国立であり国立公園以上に厳しい環境保全の基準に基づき管理運営されるべきであり、かつ、その観点から当該地方公共団体や防衛局はじめ関係諸機関との調整や指導もされるべきであることから、関係部署と一体的に上記対応されることを望みます。</p> <p>以上、国立公園管理運営の前提となる事項へのお願いとなりましたが、貴省が、資料にあります「持続的観光」を志向されるのなら、原状回復の再検証作業は真に持続的なものとなることにつながるかと存じます。県民や国民、観光客の健康や安全も勿論ですがなによりもやんばるの生き物や自然を守るため何卒よろしくお願いします。</p>	<p>1番の御意見に対する考え方に同じ。</p>
9	<p>第1章 管理運営計画作成の経緯 1. やんばる国立公園の指定及び拡張の経緯 p1-2</p>	<p>やんばる国立公園管理運営計画書(以下、計画書)では、米軍廃棄物というキーワードが1回も出てきません。</p> <p>私が簡単にインターネットで検索するだけでも米軍廃棄物に関する記事や動画は沢山出てきます。</p> <p>カテゴリーが「環境保全」であるにも関わらず、環境省が出しているパブリックコメントであるにも関わらず、「米軍廃棄物」について一言も触れられていないのは不自然を通り越して、そもそも組織として機能しているのか疑問に思います。</p> <p>計画書p.1-2において「やんばる国立公園に隣接する米軍北部訓練場における自然環境に関しては、日米両政府が日米合同委員会の下に設置した環境分科委員会等の場を通して緊密な連携体制の下に適切な保全・管理が図られており」とありますが、具体的にどのような保全・管理がなされているのか全く記載が無く、実態が不明です。</p> <p>2025年2月9日付『沖縄タイムス』の「環境省 米軍ごみ触れず やんばる国立公園管理計画書案 市民ら批判 対応求める」(https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/1523114)によると、環境省沖縄奄美自然環境事務所は「計画書案は自然公園法に基づいて保護基準や公園の利用方針を定めたもので、国立公園内で発生するあらゆる事象を記載する立て付けにはなっていない」と説明したとありますが、自然公園法第3条では国等の責務について記載があります。以下、引用します。</p> <p>【自然公園法】 (国等の責務) 第三条 国、地方公共団体、事業者及び自然公園の利用者は、環境基本法(平成五年法律第九十一号)第三条から第五条までに定める環境の保全についての基本理念にのっとり、優れた自然の風景地の保護とその適正な利用が図られるように、それぞれの立場において努めるとともに、相互に連携を図りながら協力するよう努めなければならない。</p> <p>2 国及び地方公共団体は、自然公園に生息し、又は生育する動植物の保護が自然公園の風景の保護に重要であることにかんがみ、自然公園における生態系の多様性の確保その他の生物の多様性の確保を旨として、自然公園の風景の保護に関する施策を講ずるものとする。</p> <p>米軍廃棄物の問題は環境の保全に関わってくる問題です。その問題を無いものとして計画書を作成するのは県民、国民だけでなく、最も守るべき自然環境への裏切り行為ではないでしょうか。</p> <p>米軍廃棄物問題に触れない有識者(計画書p.69)の意見だけではなく、積極的に米軍廃棄物について発信している方など、利害関係者ではない第三者機関の調査を求めます。</p> <p>そして米軍廃棄物等の北部訓練場由来の問題を含めた計画書の再作成を求めます。</p>	<p>1番の御意見に対する考え方に同じ。</p>
10	<p>第1章 管理運営計画作成の経緯 1. やんばる国立公園の指定及び拡張の経緯 p1-2</p>	<p>[意見] ・該当箇所 「第1章_管理運営計画作成の経緯」の「1. やんばる国立公園の指定及び拡張の経緯」における、「なお、やんばる国立公園に隣接する米軍北部訓練場における自然環境に関しては、日米両政府が日米合同委員会の下に設置した環境分科委員会等の場を通して緊密な連携体制の下に適切な保全・管理が図られており、今後も取組を継続的に進めていきます」の部分。pp.1-2</p> <p>・意見内容 「適切な保全・管理が図られており」となっているが、何を基準にした保全・管理なのか明確でない。また、どのような調査結果をもとにして、適切な保全・管理が図られているとしているのか明確でない。明確にすべき。</p> <p>・理由 国立公園そして世界遺産登録地に隣接する北部訓練場は、軍事訓練を最優先とした区域であり、環境保全が最優先とはなっていない。 Integrated Natural Resources and Cultural Resources Management Plan (2014) (2019) U.S. Marine Corps Installations Pacific. 一方で、米軍はThe Japan Environmental Governing Standardsを発行しており、JEGSに基づいた環境保全や管理対策が求められている。JGEGでは、在日米軍の施設・区域内の環境管理に当たり、日米両国又は国際約束の自然環境保護に係る基準のうち、最も保護的なものを基本的に採用するとしている。 Japan Environmental Governing Standards April 2024 (2024) Headquarters, U.S. Forces, Japan. https://www.usfj.mil/Portals/80/2024%20JEGS_Final.pdf?ver=JssmAs4nC3yITBZq-trz5g%3d%3d このように、異なる保全・管理基準が存在しており、どの基準が採用されているのかを明確にすべきである。また、適切な基準に基づいた北部訓練場内の訓練による環境への影響や、米軍の取組む環境保全や管理の成果等に関する調査報告書が公開されるべきである。</p>	<p>国立公園内のご意見については1番の御意見に対する考え方に同じ。 北部訓練場は、国立公園区域外に位置していることを踏まえ、原案のままとさせていただきます。</p>
11	<p>①第1章 管理運営計画作成の経緯 1. やんばる国立公園の指定及び拡張の経緯 p1-2 ②第2章 管理運営計画区の概況 4. やんばる国立公園の課題 p22</p>	<p>①1頁最終行～2頁行目までについて なお、やんばる国立公園に隣接する米軍北部訓練場における自然環境に関しては、日米両政府が日米合同委員会の下に設置した環境分科委員会等の場を通して緊密な連携体制の下に適切な保全・管理が図られており、今後も取組を継続的に進めていきます。 ↑となっていますが、米軍は返還にあたって、支障除去が十分にしていなかったことは、返還地から、様々な廃棄物、弾薬、化学物質、放射性物質などがみつかり、まだ安全に除去されていない状況であることは、チョウ類研究科の■■■■(※)さんの活動報告からもわかっています。返還地をそのまま公園にするには、当地周辺に暮らす人々や訪問者、そこで生息している生き物、植物にとっても生存権・生活圏が脅かされかねません。</p> <p>この表現と認識を改めていただきたい。日本政府は米軍に支障除去を働きかけるよう努力する旨、記載してください。</p> <p>②22頁 やんばる公園の課題 この欄にも返還地の米軍の訓練などによって破壊されて環境の問題、また廃棄物によって環境が今どようになっており、どうすればよいのかの課題が記載されていないので、それを課題として追加してください。</p> <p>③やんばる公園の啓蒙活動について 公園がかつて米軍基地であったことや、返還へのみちのり、沖縄県や県民が果たした役割、及び、後援内の米軍廃棄物の存在などの歴史をなかつたことにしないで、きちんと公園のホームページや公園内の施設の展示物などで、周知してください。</p> <p>※環境省注:個人名が記載されている箇所は黒塗り処理をしました。</p>	<p>1番の御意見に対する考え方に同じ。</p>

12	<p>第1章 管理運営計画作成の経緯 1. やんばる国立公園の指定及び拡張の経緯 p1</p> <p>第2章 管理運営計画区の概況 4. やんばる国立公園の課題 p22</p> <p>第5章 風致景観及び自然環境の保全に関する事項 1. やんばる国立公園の保全の方針及び取組等 p29</p> <p>2. 地域ごとの保全の方針及び活動 p31</p>	<p>本パブコメ案のp20:4行目で言及している『やんばる森林生態系保護地域保全管理計画』(平成31年 林野庁)のp13には、『(4)不法投棄等への対策 ゴミの不法投棄については、観光客等の増加に伴い増大することが懸念される。このため関係機関と連携し、観光客や県民に向けて不法投棄防止の意識啓発をするとともに、既に不法投棄されたゴミの撤去についても関係機関と連携して対応していく。なお、北部訓練場返還地内の残留物については、既に沖縄防衛局が軍事訓練に起因する環境汚染を取り除く支障除去措置を終えており、今後、廃棄物等が新たに発見された場合は関係機関と協議し適切に対応することとする。』(引用)と書かれています。しかしながら、返還直後、及びそれ以降の調査では、返還地内に、多くの米軍残留ゴミ(PCBの残るドラム缶、弾薬類ほか医療品、戦闘糧食ガラ、有刺鉄線など雑多なもの)が発見され、さらに土壌からはDDT,BHCなどの有害物質が検出されたとの報告が続いています(ぼくたち、ここにいるよー高江の森のちいさないのち(宮城秋乃2023 影書房)ほか)。それらの告発に対して沖縄防衛局は無視し続け、適切な対応を怠っています。今回のパブコメ案においても、米軍の残留物の現状についての言及は全くありません。万一、特別保護地区の中に米軍ゴミのスポットが点在し、景観悪化のみならず土壌や地下水を汚染しているとしたら、由々しき問題です。そこで、『やんばる国立公園管理運営計画(パブコメ案)』については、以下の4点について修正を求めます。</p> <p>p1 下から2行目に挿入。 なお、上述のとおり、米軍北部訓練場返還地は、やんばる国立公園全体の1/5の面積を占め、外観的には豊かな森林景観をつくっているとはいえ、訓練場として利用されていた経緯から、危険物を含む米軍残留物の存在は否定できません。そのため、管理にあたっては十分に配慮する必要があります。 p22 表2-8 上から5行目に挿入 特に、訓練場利用跡地には化学物質などによる土壌汚染の存在も懸念されるので、万一その兆候が見いだされた場合には早急に対処する必要があります。 p29 下から1行目に挿入 特に米軍の残留物が発見された場合には、直ちに撤去作業を行います。 p31 下から6行目 特に米軍由来の化学物質による自然環境の汚染の兆候が見いだされた場合には、早急に調査・モニタリングを行い、原因の究明とその除去に努めます。</p>	1番の御意見に対する考え方に同じ。
13	<p>第1章 管理運営計画作成の経緯 p1-2</p> <p>第2章 管理運営計画区の概況 p3-23</p> <p>第5章 風致景観及び自然環境の保全に関する事項 p26-34</p> <p>第9章 その他及び参考資料 p65-74</p>	<p>やんばる国立公園管理運営計画案において、北部訓練場返還地に残されている米軍廃棄物の問題が一切触れられていない点は、環境保全および地域住民の安全面で重大な懸念があります。特に、PCBを含むドラム缶や空包などの有害物質が残されている可能性が指摘されており、土壌汚染、水質汚染、生態系への悪影響が深刻に懸念されています。やんばる地域は、日本国内でも貴重な亜熱帯照葉樹林を有し、多くの希少動植物が生息する生物多様性の宝庫です。このため、廃棄物による汚染が生態系に与える影響は計り知れません。また、地域住民や訪問者の安全性確保の観点からも、廃棄物の除去およびモニタリングが不可欠です。しかし、現行の管理運営計画案にはこれらの問題に関する記載がなく、問題解決のための具体的な対策が講じられていません。</p> <p>また、管理運営計画において以下の章に関連する箇所において、北部訓練場返還地に関する記述が十分でない点を指摘します。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 第1章 管理運営計画作成の経緯: 返還地の背景説明が不十分であり、廃棄物問題への言及がありません。 - 第2章 管理運営計画区の概況: 管理区域の状況説明において、返還地の詳細な環境影響評価が欠けています。 - 第5章 風致景観及び自然環境の保全に関する事項: 生態系保護の対象として返還地が含まれていないため、廃棄物による影響が考慮されていません。 - 第9章 その他及び参考資料: 返還地に関連するデータや参考資料が掲載されていないため、透明性のある情報提供が行われていません。 <p>環境省が管理する国立公園である以上、透明性のある運営と住民への説明責任を果たすことが求められます。そのため、米軍廃棄物の存在を認識し、包括的な調査、除去、影響評価、情報公開を行うことで、やんばる国立公園の持続可能な保護と利用が可能になると考えます。</p> <p>これらの問題に対応するため、以下の点を管理運営計画に追加・修正することを求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 米軍廃棄物の包括的な調査・除去計画の明記 <ul style="list-style-type: none"> - 北部訓練場返還地に残されている廃棄物の全面的な調査および除去を計画に明記してください。 - 特にPCBなど有害物質が含まれている可能性のある廃棄物について、詳細な影響評価を行い、その結果を公表してください。 環境モニタリングの実施と透明性の確保 <ul style="list-style-type: none"> - 土壌および水質に対する継続的なモニタリングを実施し、その結果を地元住民および関係者に対して公開することを求めます。 - 環境影響評価の透明性を確保するため、住民説明会の開催を行い、住民の不安を解消するための情報提供を行ってください。 過去の問題に対する対応策の明記 生態系および地域住民への影響評価と対策の明確化 <ul style="list-style-type: none"> - 廃棄物による生態系への影響評価を実施し、結果に基づいた対策を講じることを求めます。 - また、地域住民や訪問者の安全性を確保するための具体的な対応策を明記してください。 情報公開と住民参加の促進 <ul style="list-style-type: none"> - 関連情報の公開および住民説明会の開催を行い、住民の意見を反映させるための協議会の設置を検討してください。 - 透明性のある意思決定プロセスを確立し、地域住民との信頼関係を築くことを求めます。 <p>以上の点を踏まえ、やんばる国立公園が持続可能な保護と利用を推進するために、適切な対策を講じることを強く要請します。</p>	1番の御意見に対する考え方に同じ。
14	<p>第1章 管理運営計画作成の経緯 1. やんばる国立公園の指定及び拡張の経緯 p1-2</p> <p>第2章 管理運営計画区の概況 4. やんばる国立公園の課題 p20</p>	<p>下記の■■■■(※)さんに全面的に同意しますので尊重してください。 該当ページにあるやんばる国立公園管理運営計画書(パブコメ案)は、</p> <ol style="list-style-type: none"> 管理・運営計画作成の経緯 管理運営計画区の概要 ビジョン 管理運営方針 風致景観及び自然環境の保全に関する事項 適正な公園利用の推進に関する事項 公園事業及び行為許可等の取扱いに関する事項 国立公園関係者の連帯体制等に関する事項 その他及び参考資料 <p>という、9章全77頁にわたって綴られている。</p> <p>この資料の中に「北部訓練場」という文字は4か所のみで、以下の文脈で使用されている。 本国立公園に隣接する米軍北部訓練場の一部約 4,000ha(以下「返還地」という。)が我が国に返還されたことを受け、当該地における自然環境調査が実施されました。 (P.1) ?米軍の北部訓練場として利用されてきた国頭村と東村にまたがる森林地域の一部の返還が? (P.1) ?やんばる国立公園に隣接する米軍北部訓練場における自然環境に関しては、日米両政府が日米合同委員会の下に設置した環境分科委員会等の場を通して緊密な連携体制の下に適切な保全・管理が図られており、今後も取組を継続的に進めていきます。 (P.1) やんばる地域の東部に広がる国有林野については、米軍北部訓練場返還地等を対象に、林野庁が平成 29 年に「やんばる森林生態系保護地域」として設定し、平成 31 年 3 月にはやんばる森林生態系保護地域保全管理計画を策定しました。 (P.20) また、「廃棄物」という文字は一カ所もない。しかし「ゴミ」という文字は15カ所で使われている。その多くはマナーやルールに基づいたそれぞれの地域での啓発文言だが、P.22に示している「やんばる国立公園の課題」項目の「自然体験・インタプリテーション」分野では、自然体験をするのに向けたおもしろく不愉快な文言があるので画像で紹介する。(画像参照)(※) 米軍廃棄物には目もくれないが、観光客には至極当然のように対応できる環境省であることがわかる。 その他、「ヘリパッド」「銃弾」「有害物質」「放射性物質」「不発弾」などの文字も一切含まれていない。 広く意見を募って保全を考察する案だとは到底思えない。保全は誰かの顔色をうかがったり選り好みをしてできることではない。</p> <p>※環境省注:「やんばる国立公園管理運営計画書の作成に関する意見の募集(パブリックコメント)について」(令和7年1月23日)中「意見募集要項」において、「御意見は、日本語で提出してください」とされていることを踏まえ、画像は省略しました。 ※環境省注:個人名が記載されている箇所は黒塗り処理をしました。</p>	1番の御意見に対する考え方に同じ。
15	<p>第2章 管理運営計画区の概況 p3-23</p>	<p>[意見] ・該当箇所 「第2章 管理運営計画区の概況」における図2-1, 2-2, 2-3, 2-4.これらの図に対応する文章。 ・意見内容 米軍北部訓練場の存在、利用状況、世界遺産登録における事実的緩衝地帯としての存在を示すべき。 ・理由 北部訓練場では、米軍機の離発着訓練や低空飛行訓練、Jungle Warfare Trainingを含む訓練が行われており、訓練の環境への影響については米軍も懸念を示している。 III MEF Booklet (2021) https://www.iiimef.marines.mil/Portals/22/20211022_III_MEF_BOOKLET_XSMALL.pdf Integrated Natural Resources and Cultural Resources Management Plan (2014) (2019) U.S. Marine Corps Installations Pacific.</p>	国立公園内のご意見については1番の御意見に対する考え方に同じ。 北部訓練場は、国立公園区域外に位置していることを踏まえ、原案のままとさせていただきます。
16	<p>第2章 管理運営計画区の概況 3 関係計画等 ②森林・林業に関する計画等 p22</p>	<p>本文『?「沖縄北部地域森林計画」(平成30年12月)を策定しました。』 文章の修正 修正前:平成30年12月 修正後:令和5年12月 (意見の理由) 現行の沖縄北部地域森林計画は令和5年12月に樹立しているため 以下リンクよりご確認ください。 沖縄県HP (https://www.pref.okinawa.jp/shigoto/ringyo/1010884/1010887.html)</p>	御意見のとおり修正します。

17 18 19 20 ※	第2章 管理運営計画 画区の概況 4. やんばる国立公園の課題 p23	<p>○自然体験におけるマナー向上 自然体験を伴う利用等(キャンプや釣り、ツーリングなど)において、ゴミの放置・不法投棄や騒音などが問題になっており、利用者のマナー向上を図る必要があります。</p> <p>においては、米軍北部訓練場跡地にいまだ、多く残留している、米軍廃棄物の実態については、記述されていません。決して、人命にかかわる事故が発生しないように、米軍廃棄物についての注意喚起と、安全対策について、具体的な説明文が、やんばる国立公園管理運営計画書に記載されることを、強く求めます。 どうか、お願いします。</p> <p>※環境省注:上記と同じ文面の意見が4件あり</p>	1番の御意見に対する考え方に同じ。
21	第2章 管理運営計画 画区の概況 4. やんばる国立公園の課題 p23	<p>『やんばる国立公園 管理運営計画』の「4. やんばる国立公園の課題」に「自然体験を伴う利用等(キャンプや釣り、ツーリングなど)において、ゴミの放置・不法投棄や騒音などが問題になっており、利用者のマナー向上を図る必要があります。」とありますが、米軍が訓練で残した大量の廃棄物については何故課題として挙げないのでしょうか。</p> <p>米軍廃棄物は、銃弾や包帯、空包の薬莢、野戦食の缶、照明弾、有害物質のポリ塩化ビフェニール(PCB)、放射性物質のコバルト60など、一般のゴミとは比較にならない程の危険物です。 同じく課題で挙がっている、生態系の保全にも影響する問題です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性を守り続ける国立公園 ・自然と共生した暮らしや文化の多様性を維持継承する国立公園 ・生物多様性や文化多様性を実感できる国立公園 ・地域振興に寄与する国立公園 ・多様な人々が参画・協働する国立公園 <p>をビジョンに掲げるのならば、米軍廃棄物の問題やそれに関する意見から目を刺さらず、調査、公表、解決へ向けて真剣に取り組むべきだと思います。</p>	1番の御意見に対する考え方に同じ。
22	第2章 管理運営計画 画区の概況、 4. やんばる国立公園の課題 p22-23	<p>[意見] ・該当箇所 「第2章 管理運営計画画区の概況」における「4. やんばる国立公園の課題」で課題を示した表2-8と説明文。pp. 22-23. ・意見内容 やんばる国立公園／世界遺産登録地内に存在する危険な米軍廃棄物の問題についての記述が全く不十分。米軍廃棄物の問題をきちんと取り上げ、課題として記述すべきである。また、隣接する北部訓練場を中心に行われている米軍の訓練によるやんばる国立公園／世界遺産登録地への影響についても言及すべきである。 ・理由 世界遺産登録地内／国立公園内には米軍廃棄物が散在しており、沖縄防衛局が撤去の取り組みを行なっているが、撤去や除染の完了の見込みは立っておらず、それらは報告書として示されている。 『北部訓練場返還地(4)廃棄物調査等業務 報告書(令和5年3月)』 いであ株式会社 また、北部訓練場では、米軍機の離発着訓練や低空飛行訓練、Jungle Warfare Trainingを含む訓練が行われており、訓練の環境への影響については米軍も懸念を示している。 III MEF Booklet (2021) https://www.iiimef.marines.mil/Portals/22/20211022.III.MEF.BOOKLET.XSMALL.pdf Integrated Natural Resources and Cultural Resources Management Plan (2014) (2019)</p>	国立公園内のご意見については1番の御意見に対する考え方に同じ。 北部訓練場は、国立公園区域外に位置していることを踏まえ、原案のままとさせていただきます。
23	第2章 管理運営計画 画区の概況、 4. やんばる国立公園の課題 p22-23	<p>「やんばる国立公園管理運営計画書」の作成に関する意見 第2章「管理運営計画画区の概況」、「4. やんばる国立公園の課題」(22-23頁)に、公園区域に含まれる米軍北部訓練場跡地で米軍廃棄物が大量に発見され、沖縄防衛局が2018年度から実施する「事実上の廃棄物回収業務」(1)を2025年度も実施することにふれられていない。同訓練場跡地のことに限らないが、沖縄米軍基地においては、これに由来する軍事廃棄物から様々な汚染物質が環境に流出し、深刻な問題を引き起こしているという2)。 例えば、「4. やんばる国立公園の課題」では、「生態系保全」分野の課題として、「生物学・生態学的知見に基づく現状把握」「生息環境の保全」などが挙げられる。米軍廃棄物の回収に際しても、これらへの慎重な配慮に基づく方法の採用が求められ、当然、公園管理の計画にこのことは位置づけられるべきである。「生物学・生態学的知見に基づく現状把握」の項に書かれる「継続的なモニタリングとフィードバックが必要」も重要な指摘で、やんばるに生息する高次捕食者の体内に水銀が高濃度で蓄積することから行われた、生態系内での水銀の移動経路の把握のようなこと3)なども参考に、地球環境汚染物質の動態を把握する必要がある。 米国内では、軍用地の環境再生が連邦財産行政サービス法と国防基地閉鎖再編成法で義務づけられ、40万haを超す軍用地が野生生物保護区に移行されている4)。その使命は、「現在および将来の世代のアメリカ人の利益のために、米穀内の魚類、野生生物および植物資源とその生息地の保全、管理(中略)回復」であるとのことで、実際に環境再生が図られている。日米地位協定が、現状ではその支障となっているとしても5)、世界自然遺産に含まれ、上記の課題を設定する本計画案においては、これらの課題に沿った公園管理の計画で、米軍廃棄物の回収に際した生態学的配慮は元より、米国内でも行われている軍用地の環境再生と同等の措置を講じることが、本来は不可欠である。したがって、これを機会に日米地位協定の当該項目を修正すべきであると考え。</p> <p>1)沖縄タイムス「沖縄の北部訓練場跡地、原状回復は全く見通せず 発見された米軍廃棄物、回収作業は2025年度も継続」2025年2月19日、https://www.okinawatimes.com/articles/-/1529003 (2025-02-21参照) 2)磯野正典・太田正登「沖縄米軍基地環境汚染問題の現状と国際情勢から見た今後の展望」『金城学院大学人文・社会科学研究所紀要』26、金城学院大学、2022年、19-45頁(2025-02-21取得、https://kinjo.repo.nii.ac.jp/records/1365) 3)腹邊 泉・秋山太一・佐野翔一「沖縄島北部やんばる地域の生態系における水銀分布と他元素との関係」『地球化学』45(1)、日本地球化学会、2011年、29-42頁(2025-02-21取得、https://doi.org/10.14934/chikyukagaku.45.29) 4)Brian Gibbes, David G. Havlick & Joseph R. Robb, "Altmetric Listen Articles Land use and land cover in a transitioning militarized landscape." Journal of Land Use Science Volume 12 (2-3), 2017, pp. 182-196. DOI https://doi.org/10.1080/1747423X.2017.1313325 5)磯野・太田前掲書</p>	1番の御意見に対する考え方に同じ。
24	第4章 管理運営方針 p25-26	<p>(意見)①やんばる国立公園の課題について 米軍北部訓練場跡地の大量の米軍廃棄物がまだ残っていることは大きな課題です。支障除去ができていない状況を記載して、早急な取り組みを求めます。 (理由)世界自然遺産地域に大量の米軍廃棄物が残っている現状は世界自然遺産登録の目的に反している。 2016年、米軍北部訓練場の返還地の米軍廃棄物の支障除去を完了したと発表されて世界自然遺産候補に推薦された。だが実際は、蝶類研究者の■■■■(※)さんが大量の米軍廃棄物が残っているのを見つけた。そして、世界自然遺産地域にあつてはならない危険物の除去を責任ある日米両政府に様々な行動で訴え続けている。 報道などによると、返還地の米軍廃棄物は銃弾空砲手りゅう弾などの爆発物やPCBなどの毒物に放射性物質のコバルト60などの危険なもので放置されている。その現状は生息する野生生物への影響が大きく計り知れない。さらに、それらの毒物が野生動物の食物連鎖などで移動拡散されることも懸念される。早急に危険物、毒物、ゴミなどを除去し、安全な森の回復を求めます。世界自然遺産地の目的にかなう生態系に早く回復させるための大きな課題です。</p> <p>②生物多様性を守り続ける国立公園の管理運営方針について 照葉樹林や河川生態系などの劣化の変化を科学的な調査(植生調査、土壌動物、河川調査や、砂防ダム周辺の点検調査等)の取り組みを求めます。 (理由)亜熱帯の森の湿潤な環境が生物多様性を育んできた生態系を保全し、世界自然遺産として価値ある自然を次世代に守り引き継ぐ責任が私たちにあります。 だが、やんばるの森が近年とても乾燥しているのを実感している。やんばるの森の特徴は溪流が毛細血管のように広がり、生息環境を広げ生物多様性を支えている。その溪流が涸れて水が流れていないところをよく目にするようになった。そして溪流の注ぐ川の底に泥があり、歩くと濁る川が目詰まりしている。土中環境の本を読んでから川底を意識した。以前には気づかない事で、雨水の流れが土中に入り植物の根や菌糸を通して水が土中を上下している事を知る。川底がきれいなら土中の水の循環ができて健全な森だと解釈でき、気づいた。もう一つは泥のある川は人工物の砂防ダムや伐採や開発の施された場所でもあった。 山奥まで広がるマングース異道、水脈を分断する林道や皆伐採の影響が森の乾燥化の要因ではないだろうか。科学的に調査しモニタリングすることを求めます。 [資料]よくわかる土中環境 高田宏臣 PARCO出版</p> <p>※環境省注:個人名が記載されている箇所は黒塗り処理をしました。</p>	①については、1番の御意見に対する考え方に同じ。 ②については、「第4章 管理運営方針 やんばる国立公園の管理運営方針 ①生物多様性を守り続ける国立公園 iv 照葉樹林や河川生態系などの劣化が生じている場合には、劣化要因の除去を進めるとともに、再生・修復に努める。」に従い、自然環境への影響が懸念される場合には必要な取組を検討するものと考えています。また、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産 包括的管理計画」において、科学的にモニタリングを行う体制は構築しておりますが、ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。

25	<p>第4章 管理運営方針 p25-26</p> <p>第5章 風致景観及び自然環境の保全に関する事項 p27-35</p>	<p>沖縄奄美自然環境事務所 国立公園課御中 「やんばる国立公園管理運営計画書」の作成にに関する意見書 私は30年前からやんばるを散策してきました。狭い地域でありながら多くの生物が息するやんばるの自然と風光明媚な地域を国立公園に指定され最も生物多様性の地域がユネスコの世界自然遺産に登録されたことは県民として又自然を畏敬する地球人として大きな喜びです。 やんばる東海岸地域と脊梁山地について意見します。 山原大好き私はヤンバルクイナの生息地として知られた国頭村安田に暮らした事があります。安田では早朝ヤンバルクイナが学校のグラウンドを走り抜ける姿や診療所の横の畑で番が採餌の様子を見たり又夜間でもヤンバルクイナの鳴き声を毎日聞く事ができました。小学校の教室にオオコノハズクが迷い込んで生徒を驚かせたこともありました。住宅地でも野生生物の生息地であることを実感していました。また住民もヤンバルクイナを保全する為猫を飼わない、犬を野放しにしない、野犬を見つけたら直ちに捕獲するなどヤンバルクイナの住む地域として誇りを持ち保全に頑張っている事が感じられました。 しかし住民は安田地区以外にあまり関心がなく、大國林道を知らない人、生活の近くにある植物に関しては無関心で売店に飾ってあったアオノクマタケランの名を知らない人が多かったです。故郷を誇りに思っている人たちに世界に誇る生物多様性の地域の魅力を知って欲しいと思います。そうすれば一層景観を大事にして生活区域以外の保全にも取り組み国頭村民として誇りを待って生活できると考えています。脊梁山地の植生の保全に危機感を持っている事も意見します。脊梁山地の与那覇岳周辺、与那覇岳から伊弉岳縦断した時(自然保護区の第1種第2種保護区域が含まれると思う)林道(昔から利用されていた道)または歩道を散策すると近年(10年前頃)リュウキュウチクが繁茂しているのに危機感を持っています。昨年県道70号線付近から与那覇岳山頂を目指して観察に参加しましたが林道周辺にあふれるほどリュウキュウチクが繁茂して周辺の樹木が立ち枯れている林や樹木の陰に植生しているべきシダ類の植物が減少しているのに驚きました。保護区の境界は知りませんが第1種、第2種特別区域にもリュウキュウチクが繁茂していると思われます。</p> <p>更に奥間林道から与那覇岳山頂を目指して観察に行きました、与那覇岳東側の通称キジムナー小屋に行く途中の林道(特別保護区域だと思います)もリュウキュウチクが道まであふれんばかりに繁茂してサクラツツジが咲き誇っていた道周辺にはかろうじて2、3のサクラツツジがか細い枝でリュウキュウチクの葉の上から薄いピンクの花を咲かしているだけでした。竹藪には経ち枯れた樹も目立ちシダやクマタケラン等本来あるべき植生が見られない、1つだけひ弱なヘツカリンドウを見つけたが道にもリュウキュウチクが芽を出して植生の変遷を感じ危機感を持ちました。 後でリュウキュウチクの特性を調べてみました。 樹より侵入が格段に速い、高密度で樹の立ち枯れが進む、生物多様性の低下で景観が悪くなる、土中保水力の低下、他の植物より2酸化炭素の吸収が遅い等の弊害がある事が分かりました。繁茂したリュウキュウチクによって生物多様性の森が減少しないように願っております、ぜひ保全のための調査をしていただきたい。 最後に海浜について意見します。国頭村民が佐手川の河口の川砂が辺野古基地の軟弱地盤改良工事に取られてしまわないか心配している事を知りました。大量の砂が必要になる改良工事ですが現在でも東西海岸の沖で大量の砂が取られ続けています。浜は砂が減り佐手集落南の謝敷の浜では砂が1メートル以上も減ってセメント護岸や階段が浮き出た状態だと住民から聞きました。国頭村東海岸の集落でも砂が取られて石がゴロゴロ目立ってきているようです。世界自然遺産になった地域だけではなく住民の生活が海の自然の恩恵をこれからも受けられるように海浜の保全調査をしていただきたい。</p> <p>意見箇所 国立公園第1種特別区域、第2種特別区域、第3種特区域について 意見内容 山原の第1種区域、第2種区域を観察して保全に対する意見。第3種特別区域に住んだ住民としての意見</p>	<p>国立公園の魅力等に関する地域住民の理解醸成に向けた普及啓発については、「第5章 風致景観及び自然環境の保全に関する事項 1. やんばる国立公園の保全の方針及び取組等 3) やんばる国立公園の普及啓発活動」に記載しております。ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。</p> <p>また、植生の変遷による影響への対策については、「第4章 管理運営方針 ①生物多様性を守り続ける国立公園の管理運営方針」の中で「生物多様性に影響を与える脅威(不法採集、外来生物の侵入、希少種のロードキル、利用・開発による影響等)の把握に努め、課題を関係者間で共有する。最新技術を積極的に活用してモニタリングを継続するとともに、科学的データを踏まえた上で、人為的な影響を低減し、改善するための取組を協働・連携して推進する。」と記載しており、これに基づき取組を進めます。 海浜における砂の採取についてのご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
26	<p>第5章 風致景観及び自然環境の保全に関する事項 1. やんばる国立公園の保全の方針及び取組等 p27-29</p>	<p>[意見] ・該当箇所 「第5章 風致景観及び自然環境の保全に関する事項」の「1. やんばる国立公園の保全の方針及び取組等」の記述。 ・意見内容 今後、隣接する北部訓練場や軍事訓練の問題、やんばる国立公園／世界自然遺産に散在する米軍廃棄物の問題に対して、自然環境保全の視点からこれからどう対応するのか、その方針や取り組みを記述すること。 ・理由 北部訓練場では、米軍機の離着陸訓練や低空飛行訓練、Jungle Warfare Trainingを含む訓練が行われており、訓練の環境への影響については米軍も懸念を示している。 III MEF Booklet (2021) https://www.iiimef.marines.mil/Portals/22/20211022_III_MEF_BOOKLET_XSMALL.pdf Integrated Natural Resources and Cultural Resources Management Plan (2014) (2019) U.S. Marine Corps Installations Pacific. また世界遺産登録地内／国立公園内には米軍廃棄物が散在しており、沖縄防衛局が撤去の取り組みを行なっているが、撤去や除染の完了の見込みは立っておらず、それらは報告書として示されている。 『北部訓練場返還跡地(4)廃棄物調査等業務 報告書(令和5年3月)』 いであ株式会社</p>	<p>国立公園内のご意見については1番の御意見に対する考え方に同じ。 北部訓練場は、国立公園区域外に位置していることを踏まえ、原案のままさせていただきます。</p>
27	<p>第6章 適正な公園利用の推進に関する事項 2. 地域ごとの利用の方針及び活動 p41</p>	<p>ノグテグラに言及しているが希少な鳥を観光利用するのはやめてほしい。モニタリングが個体数の回復にはつながらず、すでに数が減っているのにこれ以上圧をかけないで欲しい。</p>	<p>「第6章2. 地域ごとの利用の方針及び活動(1)脊梁山地」において、「希少な動植物の生息・生育地として保護を優先すべき地域」については、「多人数による植物の損傷や動物の生息環境の悪化など、様々な問題が生じることがないように、来訪者の入込みを最小限に留めるため、少人数による利用を基本とします」との利用の方針等を記載しています。 また、ノグテグラの保全については、「第5章1. やんばる国立公園の保全の方針及び取組等 (2)保全のための各種取組 1)国内希少野生動物植物種等の保全」において、保護増殖事業の推進について記載しています。</p>
28	<p>第6章 適正な公園利用の推進に関する事項 p36-39</p>	<p>体験型の自然観察などは、結果自然破壊につながることにないように参加人数を管理して細心の注意を払ってほしいです。大勢の参加者がやんばるの森の中を走るようなイベントなど、自然を満喫などと謳ってはいますが、元の森や自然にとっては害ではないかと。できるだけ今の自然に配慮した小規模の観察拠点的な施設が数箇所あればいろんな角度からやんばるの森を楽しめるのではないのでしょうか。あと、東村一國頭村にかけての米軍返還地における軍事廃棄物問題についても、隠す事なく地域の負の遺産として捉えて改善を呼びかけるなどの働きかけもぜひお願いします。廃棄物総撤去には多くの年月を要するかと思いますので、その期間内だけでもそれを知らしめ多くの人に自然回復を呼びかけ実現させるゾーンとして欲しいです。隠して知らぬ顔は地域の保全にとってもマイナスではないでしょうか。</p>	<p>「体験型の自然観察などは、結果自然破壊につながることにないように参加人数を管理して細心の注意」については、「第6章 適正な公園利用の推進に関する事項」の記載及び「第9章 その他及び参考資料 5. 主要な関係法令・計画書等一覧」に記載の関連計画に基づき推進してまいります。 後段については、1番の御意見に対する考え方に同じ。</p>
29	<p>第6章 適正な公園利用の推進に関する事項 1. やんばる国立公園の利用の方針及び取組等 p38</p>	<p>[意見] ・該当箇所 「第6章 適正な公園利用の推進に関する事項」における、「1. やんばる国立公園の利用の方針及び取組等」(4)安全な利用の推進」の項目 p.38. ・意見内容 やんばる国立公園内の「安全な利用の推進」において、同公園内に危険な米軍廃棄物が散在していること、また米軍廃棄物を発見した場合の対応について、公園利用者にはきちんと認知させることが不可欠である。そのためには、同内容を示した看板の設置や、パンフレットの作成、利用者への配布などが必要である。さらには、やんばる国立公園と米軍北部訓練場の境界線が明確でない場所が存在していること、間違えて北部訓練場に入った場合の対応について、公園利用者にはきちんと認知させることが大切である。そのためには、同内容を示した看板の設置や、パンフレットの作成、利用者への配布などが必要である。 ・理由 やんばる国立公園／世界自然遺産内に散在する米軍廃棄物問題が一般に認識されるなか、2023年12月には、沖縄防衛局の撤去作業中の廃棄物の中から手榴弾が「忘失」し、沖縄森林組合が利用者に対して国立公園／世界遺産地への立ち入り禁止を求めるといった事態が発生した。米軍廃棄物の危険性を示したこの事態は、米軍の機関紙Stars and Stripesでも報道された。 Burke, Mathew and Higa, Mari (2024). "Japan apologizes after grenade goes missing from former U.S. military training site." Stars and Stripes. January 16, 2024. https://www.stripes.com/branches/marine_corps/2024-01-16/japan-grenade-missing-training-site-12690543.html</p>	<p>国立公園内のご意見については1番の御意見に対する考え方に同じ。</p>
30	<p>第7章 公園事業及び行為許可等の取扱いに関する事項</p>	<p>やんばる国立公園には国、関係自治体、地域住民、民間企業、NPO等関係団体、土地所有者様々の方が関わっています。 下記2点ご意見させていただきます。</p> <p>1. 自然体験などをする人もいてる中で、実弾などが残留している北部訓練場跡地は区切るべきではないでしょうか？放射性物質のコバルト60がすべて取り除かれたと断言できない状態で一般の利用者が国立公園に入場してトラブルがないとはいきれません。 また実弾も残ってる状態で一般の人、または子どもが絶対ふれないともいけません。 入場制限するか規制場所を作るか国立公園を利用する人にその場所一帯は入らないように注意喚起するべきです。できない場合はケガ負傷をしたひとに対して責任が誰になるのか記載することでトラブルを防ぐことができると思います。</p> <p>2. 米軍基地、自衛隊の弾薬庫が造設される際も許認可が必要になると追記してほしいです。 工作物、新築や改築に許可届け出が必要だと記載がありますが、ここに記載していない、しかし今後考えられるものとして米軍基地、ミサイル機発着場、自衛隊の駐屯地、弾薬庫があります。石垣島や宮古島では住民の意見が無視されて造設建築されています。やんばるを国立公園として守るなら本当はハッキリと基地造設は認めないと記載してほしいところですが、そんなことを断言できない現状だとお察しします。国立公園として自然を守って残すために希少生物の命が続きますようにお願いします。</p>	<p>1. については、1番の御意見に対する考え方に同じ。 2. については、国立公園内における工作物の新築等に係る相談があれば、自然公園法第20条第3項、第21条第3項、第33条、第68条に基づき適切に対応します。</p>

31	第7章 公園事業及び行為許可等の取扱いに関する事項 p49-50	<p>「やんばる国立公園管理運営計画書」の作成に関する意見 問題点:2016年12月、国立公園に隣接する米軍北部訓練場の一部約4,000haが返還されたが、その上空(地表面から2000ft≒600mまで、図1)は、未だ米軍の訓練空域(Northern Training Area)として使用が続いている。米軍機の自由な低空飛行や離着陸が行われる状況下、希少な生態系に悪影響を与えている。米軍機から廃棄物の不法投棄や、墜落の危険性、低周波騒音による動物への悪影響など深刻。</p> <p>それは、表7-1許可を要する行為に、特別保護地区[10]と特別地域[16]航空機の着陸、とあるが、民間機に限定されていないことと、訓練空域が維持されていることで、米軍機は自由に行動できることが保証されることから明らか。</p> <p>改善案:1. 返還された北部訓練場上空の訓練空域を返還させる。 2. 表7-1の特別保護地区[10]と特別地域[16]を民間航空機に限定し、軍用機を排除する。</p> <p>※環境省注:「やんばる国立公園管理運営計画書」の作成に関する意見の募集(パブリックコメント)について(令和7年1月23日)中「意見募集要項」において、「御意見は、日本語で提出してください」とされていることを踏まえ、図1は省略しました。</p>	航空機の着陸については、自然公園法第20条第3項第17号及び第21条第3項第10号に基づき規制されており、第20条第4項及び第21条第4項の基準に適合しないものについては許可をしてはならないこととすることで、風致又は景観の維持を図っています。
32	第7章 公園事業及び行為許可等の取扱いに関する事項 1. 許可、届出等取扱方針 p52-53,55	<p>標記パブリックコメントにつきまして、以下の通り意見を提出いたします。 なお本意見は団体としての意見提出であることを申し添えます。 よろしく願います。</p> <p>管理運営計画書に、光害防止の観点から配慮すべきことを具体的に記載いただいたことに謝意を表します。生態系の保全のみならず、地域の資源として美しい星空を守るための取り組みは重要と考えます。美しい星空の保全は、星空ツーリズムのような観光資源として地域経済の持続可能な振興に繋がります。さらに、上空へ光が漏れることを抑えることは、光害がやんばる地域上空に留まらず周辺地域へ悪影響を与えることを抑えることにも繋がります。このような光害防止への配慮が、広く国内各地で運営計画に盛り込まれることを期待します。</p> <p>・理由 光害対策ガイドライン(令和3年3月改訂版)</p>	光害防止の観点も含めて定めた「許可、届出取扱方針」を適切に運用していきます。
33	第7章 公園事業及び行為許可等の取扱いに関する事項 p57-58	<p>生物の不法採集について、国立公園のスタッフや観光関係者が密猟者と関係を持たないようにしたり、密猟の手助けを行った者への罰則が必要です。</p> <p>生息地の場所やパトロールの時間などの情報が、関係者から密猟者に漏洩すれば、防止策が無意味になってしまいます。</p> <p>昨今の銀行員が預金者のお金を盗むなどの事例を踏まえ、業者や管理者同士の監視体制の強化や処罰規定の明確化が必要です。</p> <p>また不法採集、ゴミの投棄、ロードキルなどの環境に悪影響を及ぼす問題が増加したり悪化した場合は、一般人が公園へ立ち入ることを禁止するなどの規定が必要と考えます。</p> <p>環境保護を最優先に考え、問題が多発するようであれば開発も立ち入りも一切禁止にするべきです。</p>	自然公園法の規定に違反する採取の防止については、警察を含む関係機関と連携して取り組んでおり、今後も引き続き国立公園の保護及び適正な利用を推進してまいります。ご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。
34	第9章 田の他及び参考資料 5. 主要な関係法令・計画書等一覧 p73-74	<p>・該当箇所 主要な関係法令・計画書等一覧 トレイルランニング大会等の取扱いについて 意見内容</p> <p>国頭村では、4月にやんばるトレイルラン大会が、12月に国頭トレイルラン大会が開催される。年に2回の開催である。特に12月の国頭トレイルラン大会では第2種保護地域内のコースを利用する。一日に多くの人たちが参加しコースによっては二周する場所もあり大人数が第2種保護地域内を踏み固める。土壌微生物菌に大きなダメージを与えることは避けられない。「UTMFトレイル・ランニング大会における連続踏圧の登山道への影響」富士山エコロジー 吉永耕一 吉永厚子 の発表にあるようにトレイルランの生態系における影響は大きい。第2種保護地域内でのトレイルラン利用は避けるべきである。さらに4月のやんばるトレイルラン大会では、ノグチゲラなどの育種の時期に騒音を撒き散らし育児放棄も起きかねない。春芽吹いたばかりの植物を踏み潰し、森を荒廃させていく。4月のやんばるトレイルラン大会は即刻中止すべきである。</p>	国立公園におけるトレイルランニング大会の開催にあたっては、「国立公園内におけるトレイルランニング大会の取扱いについて」(平成27年3月環自国発第1503313号、環境省自然環境局国立公園課長通知)に基づき適切な内容となるよう個別に指導してまいります。
35	管理運営計画全般	<p>返還された北部訓練場跡地において、防衛省が、全て支障除去完了としているはずの、米軍廃棄物が、いまだに多く残っている実態があります。</p> <p>返還後、防衛省により支障除去がなされたと言われているはずのヘリコプター離着陸帯や、軍道の脇の斜面には、照明弾、未使用の空包、空葉きょう、劣化した野戦食の袋、鉄板、ライナープレート、有刺鉄線、仮設トイレの残骸が、などが数多く発見されており、特に危険なのは、2024年7月23日までに見つかった、グレネードランチャー用の訓練弾3発であり、未使用で火薬は残っており、暴発する恐れがある状態であったそうです。(発見後は、米軍と沖縄防衛局が回収)</p> <p>今現在、いまだに膨大な量の米軍廃棄物が残留している、米軍北部訓練場跡地の現状を、このまま放置していれば、いずれ、人命にかかわる事態になってしまうのは、明らかです。</p> <p>そして、人間だけでなく、米軍北部訓練場跡地や、その周辺の森に生息している、昆虫たちにも悪影響が出てしまうのは、火を見るよりも明らかです。</p> <p>世界的にも貴重な生態系に、もし、悪影響が出れば、世界的にも、大変大きな損失となります。</p> <p>返還された米軍北部訓練場跡地にいまだ、大量に残されている、米軍廃棄物の回収および、危険性の周知、安全対策について、やんばる国立公園管理運営計画書に記載されることを、強く求めます。</p> <p>どうか、願います。</p>	1番の御意見に対する考え方に同じ。
36	管理運営計画全般	<p>米軍北部訓練場跡地についての、大まかな説明はありますが、米軍北部訓練場跡地にいまだ、多く残留している、米軍廃棄物の実態については、記述されていません。</p> <p>決して、人命にかかわる事故が発生しないように、米軍廃棄物についての注意喚起と、安全対策について、具体的な説明文が、やんばる国立公園管理運営計画書に記載されることを、強く求めます。</p> <p>どうか、願います。</p>	1番の御意見に対する考え方に同じ。
37	管理運営計画全般	<p>世界遺産に登録され、これから国立公園として観光客の人々を呼ぶことのできる地域として活用するのであれば、■■■■(※)という一人の蝶類研究者の働きによって、北部訓練場返還地に残存することが確認された、米軍の廃棄物を徹底的に除去する必要があると感じています。</p> <p>■■■さんのSNSでの発信を見てみると、そこには、空砲だけでなく、弾倉、弾薬箱、ビール瓶、バッテリー、タイヤ、食品の缶、衣類、有刺鉄線、薬瓶、点滴袋、注射器などの医療品、レーシヨンの袋などを発見したそうです。レーシヨンの袋は、劣化して地中に混ざり除去が困難なことから、袋に含まれる化学物質の生態系への影響も懸念があるとされています。また、放射性物質コバルト60を含む電子部品も発見されたとのこと。</p> <p>地中に埋まったドラム缶からは、DDT類、BHC類、PCBなどの有害物質も確認されているそうです。米軍が放置したこれらの有害化学物質は、普久川ダムに流れ込む沢の近くでみつかったことから、■■■さんはダムの水質汚染は、北部地域の飲料水への影響や健康被害の可能性もあると指摘なさっています。</p> <p>沖縄県も米軍廃棄物の残存を把握していたと報道されています。それを隠したまま、またこの管理運営計画案のなかにも、その存在が一切触れられていないまま、ものごとが進行していくことに深い懸念が生じています。</p> <p>上辺だけを取り繕った運営計画は人々のためにはなりません。</p> <p>何も知らない観光客の足元に有害物質が埋まっており、靴底に付着してやんばる地域以外の沖縄に広がったら？放射物質を含む部品を子どもが発見して素手で拾ったら？</p> <p>まずは、■■■さんが主張されているように、米軍北部訓練場返還地の支障除去を徹底的に行ってから、国立公園として管理運営していくべきではないのでしょうか。</p> <p>また、■■■さんは、広い視点で以下のようにも指摘されています。</p> <p>「米軍基地があったおかげでやんばるの自然が守られた」という言説が流布された、とのこと。米軍返還地を統合することによって、世界遺産への登録が達成され、米軍廃棄物の残存が隠されたまま、米軍基地の印象が良くなるような言説が罷り通るならば、「米軍基地が沖縄に在ることは良いことだ」という軍事プロパガンダの役割を果たしている、と。</p> <p>この、北部訓練場返還地を含むやんばる地域が世界遺産登録されたことによる軍事プロパガンダは悪影響を及ぼします。国内的には、沖縄に7割強の米軍基地を押しつけている本土の人々も、このプロパガンダを信じて、胸を撫で下ろすかもしれません。また国外的には、世界中に展開されている米軍基地の印象を良いものとさせるか、もしくはそれようなおかしな言説が罷り通る日本が世界のなかで恥をかくのか、どちらかわかりませんが、いずれにせよどちらとも良いものではありません。</p> <p>私は、やんばるの森が世界自然遺産登録されたこと自体、急いで為されるものではなく、やんばるの森の一部である米軍北部訓練場返還地が、きちんと原状回復されてからの方が良かったのではないかと考えていますが、国立公園として運営管理計画が進められている現在、一度立ち止まって、早急に原状回復が為されるべきだと考えます。</p> <p>※環境省注:個人名が記載されている箇所は黒塗り処理をしました。</p>	1番の御意見に対する考え方に同じ。
38	管理運営計画全般	<p>1.米軍由来の廃棄物については、可能なかぎり撤去すべきと考えます。ただし、撤去のために環境に悪影響を与える場合・そのままにしても環境に悪影響が無いものについては、そのままでも良いと考えます。</p> <p>2.西銘岳山頂には、無線塔の基礎と鉄柱・屋外筐体・大型バッテリーが放置されています。フェンチジ山頂には、滋賀大学の環境調査の設備・大園林道と与那林道の交点の近くには、軽自動車も放置されています。これらはすぐに撤去すべきだと思います。</p>	1. については、1番の御意見に対する考え方に同じ。 2. については、御意見いただいた事案の確認も含め、引き続き、関係機関と連携し取り組んでまいります。
39	管理運営計画全般	<p>米軍による廃棄物(銃弾や有害物質を含む)によって著しく自然環境が損なわれていることに関しての言及がないことに疑問を持っています。</p> <p>自然体験に伴う利用者のマナー向上を問題にする前に、そもそも解決されなければならない問題を意図的に無視している、あるいは隠そうとしているのでしょうか。</p> <p>もはや明らかになっている米軍廃棄物の問題と真剣に向き合ってください。</p>	1番の御意見に対する考え方に同じ。
40	管理運営計画全般	<p>やんばる国立公園の米軍北部訓練場の返還地に今も多数の米軍による銃弾や訓練の廃棄物が残されていることが、研究者により明らかにされています。</p> <p>それらは自然環境や人間にも有毒や危険性があり、きちんと現状回復されているとは言えない状況です。</p> <p>米軍、および国の責任を持って、きちんと調査をし、希少な生物・植物への影響がないよう除去されるべきです。そのような危険なものがまだある可能性があることの利用者への周知および、万が一、そのような米軍廃棄物を見つけた場合の通報の仕方や除去、誰が責任を持って環境回復をどのようにやるのか、その費用・やり方なども含めた記載をする必要があると思います。</p> <p>また、米軍による訓練もよく行われているので、自然保護のために訓練をやめるよう、環境汚染しないような働きかけなり、注意、要請などがされるべきだと思います。</p> <p>本来なら危険性が残されたまま、公園として利用されるのもどうかと思いますし、米軍の訓練による動植物への影響や、米軍廃棄物について調査している研究者もいますから、その人たちの協力を得ながら、自然環境保護について知見を得て、それも公表しながら進めるべきだと思います。</p>	1番の御意見に対する考え方に同じ。

41	管理運営計画全般	やんばる国立公園は米軍訓練場の返還地であり現在も米軍訓練場に隣接する特異な環境にある。新聞等でも報道されているようにこの返還地に多数の米軍廃棄物が放置されており、また米軍の軍事訓練、ヘリパッドへのオスプレイの飛来などが動植物に与える影響についても何ら言及されておらずどのように現状を改善し自然保護していくのかの方針、具体的な対策が見られない。北部地域の生物にとって国立公園、返還地、訓練場の境はなく、影響は必ずある。より広く深い議論のうえ改案すべきである。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
42	管理運営計画全般	国立公園は政府の責任で日本政府の責任で運営されるべきだと思います。残念ながら米軍の演習場跡のため危険物も多く残されている現状では国立公園としての価値が損なわれるため、それらの回収撤去を日本政府に求め、より安全で安心な国立公園にしていきたいです。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
43	管理運営計画全般	やんばる国立公園管理運営について、特に行政として当該地自然の保全と保護を積極的かつ具体的に行うという方針には大いに賛同するところです。ただ、管理運営主体が不透明と感じます。上記に付して、計画書では在日米軍と連携しての環境調査実施の記述がありますが、米軍がやんばる国立公園の環境保全のために実施した調査内容がどのようなものか、具体的な記述がありません。米軍から返還された北部訓練地に、多数の銃弾・弾薬および放射性物質を含む軍用機材が残置されているとの報道もされています。計画立案にあたっては米軍廃棄物の調査を広く実施していただけるよう切に願います。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
44	管理運営計画全般	・「やんばる国立公園の保護及び適正な利用の推進を図ることが目的」 ・「国立公園は世界にも類のない美しい自然を日本の宝として未来に引き継ぐ役割」 ・「国土における生物多様性の屋台骨」 ・やんばるに生息する希少種の表 ・持続的観光への活用 等、計画書の内容は賛同できるものばかりです。しかしながら、米軍廃棄物のことが抜けています。ビジョンを掲げるのは米軍廃棄物を除去してからではありませんか。目を逸らさないでください。管理運営をするのなら、米軍廃棄物除去も加えなければいけないはず。手つかずの未開の土地ではありません。日本と米軍によって汚されている場所です。米軍廃棄物が残されたままになっているやんばるの土地について、動植物の保護やマナーやルールなどを説いても空虚です。目を逸らさないでください。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
45	管理運営計画全般	現計画案の問題点 1.米軍廃棄物に未言及 ・北部訓練場返還地に残されたPCB含む廃棄物に触れていません。 2.生態系への影響が未考慮 ・希少な動植物が生息する地域の環境影響評価が不足。 3.透明性と情報公開の穴如 ・環境モニタリングの計画がなく、住民への説明が不十分。 4.過去の問題に対する対策なし ・過去の廃棄物問題の再発防止策が記載されていません。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
46	管理運営計画全般	計画書内に米軍廃棄物に関してもっと具体的に記述をお願いしたいです。現状がどうであるか、米軍廃棄物を具体的にどのように処理していくのか。それらを具体的に明記した上でパブリックコメントを再度募っていただけないでしょうか。ご検討よろしくお願いします。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
47	管理運営計画全般	この国立公園の大きな問題点は米軍訓練場跡地で実弾も含めてかず多くの廃棄物が散乱している点、そして今もなお米軍施設に隣接した立地であるという点にある。極めて希少な動植物など、豊かな自然環境に恵まれた公園であるはずのやんばるの森を、これらの事実が毀損し、存在すら危うくしている。にもかかわらず、パブコメ資料には米軍についての言及がほとんどない。挿入されている地図にも現在なお残されている広大な米軍施設が記載されていない。どの国立公園においても、公園区域内と周辺区域との調和は極めて重要なはずである。世界各地で休むことなく戦争を続けているアメリカ軍の施設と、世界遺産地域も含むこの公園とが調和するはずもなく、そのことに言及しないままに立案されたこの管理運営計画は極めて不十分なものと云わざるを得ない。再度検討して、米軍の残したものの、米軍基地の存在そのものにきちんと向き合った計画を練り直すことを求める。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
48	管理運営計画全般	計画書では重要な環境問題であるはずの残留米軍廃棄物と米軍機低空飛行について一言も触れられていません。これは「やっつる感」を出すだけのグリーンウォッシングです。環境省は米軍廃棄物について追及されると毎度「それは沖縄防衛局の管轄なので、環境省では答えられない」といいます。環境問題なのに環境省が触れられない、触れないというのはとても不自然な話であり、市民の米軍廃棄物問題に対する追求の機会を減らす卑怯な作戦です。やんばる国立公園指定、やんばる世界自然遺産登録の本来の目的はやんばるの自然を保護することなのに、国立公園指定や世界自然遺産登録の状態を維持するために米軍廃棄物の問題を目立たせないようにするのは、国立公園指定や世界自然遺産登録に別の目的があるということです。沖縄にとって飽となる、経済効果の高い世界自然遺産登録(そのために必要な国立公園指定)を自民党政権の手柄とし、米軍基地の被害を受けている沖縄県を飽で黙らせ、世界自然遺産登録の恩恵を受ける企業等と自民党が癒着する構造を作るために、やんばるの自然を搾取することをやめてください。米軍廃棄物で汚染されているのに世界自然遺産に登録されたことで「米軍基地があったおかげでやんばるの自然が守られた」という妄言を流布させ、「世界遺産登録された沖縄島北部における自然環境の保全における二国間協力」で、米軍がやんばるの自然の保護に協力しているように見せかけるなど、やんばるの森を軍事プロパガンダに利用することをやめてください。沖縄防衛局だけに米軍廃棄物の問題を任せずに環境省も積極的に関わり、利害関係のない第三者を監視者として入れ、やんばるの森が不発弾等を含む米軍廃棄物だらけであることを市民に周知し、IUCNやユネスコにも正直に話し、北部訓練場返還地全域の米軍廃棄物の撤去を計画し、米軍機低空飛行の中止を米軍に求めてください。環境省は北部訓練場由来の問題に触れようとしない忸度上手な自然科学系研究者ばかりに話を聞くのではなく、米軍基地がそこにあるという事実から逃げない市民や研究者の声を聞き、確実に計画に反映させてください。北部訓練場由来の問題を避けてやんばるの森の自然保護はできません。やんばるの自然を本気で保護するために北部訓練場の存在を念頭に置いて計画を練り直してください。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
49	管理運営計画全般	やんばるの北部訓練場返還地では米軍廃棄物が残されています。■■■■(※)さんの調査で明らかになっています。計画書ではその問題について一言も触れられていません。環境アセスメントからやり直しをすることを求めます。 ※環境省注:個人名が記載されている箇所は黒塗り処理をしました。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
50	管理運営計画全般	米軍残留廃棄物の数々、■■■■(※)さんが収集してきていますが、環境を守るための尊い清掃作業が、市民一人に依存している事に不条理を感じます。環境省として、きちんと米軍に後始末をするよう要請して、残留廃棄物のないクリーンなやんばる国立公園を計画してください。また、米軍機の低空飛行も国立公園にあってはならないと思います。米軍機の低空飛行を止めるよう要請をお願いします。 ※環境省注:個人名が記載されている箇所は黒塗り処理をしました。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
51	管理運営計画全般	計画書自体良く練られているので、特に新しく付け足す必要はない。ただし、米軍の残留廃棄物の完全撤去とその進捗具合は随時公表して欲しい。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
52	管理運営計画全般	やんばる国立公園(やんばる世界自然遺産)は、環境・生物の多様性が守られるところですが、北部訓練場が隣接するためオスプレイなどの低空飛行は、ヤンバルクイナなどの固有種の生命を脅かしています。米軍の返還地は、支障除去されたと言われてますが、米軍廃棄物は大量に残されており、汚染物質の土壌への広がりが心配です。生きものの営み、人が癒しを求めて訪れる公園とは言えません。「やんばる国立公園管理運営計画書」は練り直しが必要です。環境省は米軍由来の騒音・振動・廃棄物については、沖縄防衛局と連携して取り組むべきで、管轄外と言わずに、ネガティブな姿勢を改善する必要があります。ここが大切だと思います。沖縄のやんばる特有の自然の豊かさを守るならば、基地はいらないです。 沖縄に初めて行ったとき、私が毎年のようにベトナムに通っていることを話すと、ベトナム戦争時にベトナム人は、沖縄から悪魔がやってくるかと恐れていたという話を聞きました。今年はベトナム戦争が終わって、50年です。米軍や外国の基地はありません。沖縄の基地問題に同情するベトナム友人も多く、本州に住む者として、申し訳ない気持ちになります。「やんばる国立公園管理運営計画書」は、現場を知る研究者・住民国民の声を広く反映してください。お願いします。	前段については、1番の御意見に対する考え方に同じ。 後段については、本計画の策定に当たっては、「第9章3.計画策定の経緯」に記載の通り、有識者を含めた検討会や地域懇談会(説明会)を実施し、現場を知る研究者や地域住民の方々の意見を踏まえて本計画を作成しました。
53	管理運営計画全般	案を拝読致しました。その上で、これが保全対策と言える案なのか疑問を持ちました。ご承知の通り、北部訓練場跡地にはまだまだ米軍廃棄物が残留していることは報道でも知るところです。それらを含めた保全を考えなければ、持続可能とはかけ離れた程度でしかないので、環境に対する保全とは乖離しています。パブリックコメントを求めるような態度ではない(真面目な保全とは言えない)というのが実感です。ご苦勞もあつかうとは思いますが、環境を考える人、環境保全を考える人の案ではありませんので、ご一考のうえ、パブリックコメントを再度求め直してはいかがでしょうか？宜しくお願いします。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
54	管理運営計画全般	自然豊かなやんばる。貴重な動植物の宝庫であるやんばる。だが、そこには米軍が残した薬莖などの廃棄物が片付けられることなく、放置されている。それは■■■■(※)さんによって明らかにされ、新聞にも報道されている。しかし、国はそれにまともに向き合ってきたらうか。まずは米軍が残した廃棄物すべてを適切に処理すべきである。それができないのなら、この豊かな自然を国民が安心して利用することなどできない。また米軍廃棄物は土や水を汚し、生態系にも悪影響を及ぼす。それにもかかわらず、管理計画には廃棄物についての言及がない。それは欺瞞ではないだろうか。米軍廃棄物が残存していることを認め、すみやかに国費で(本来はアメリカの金でやるべきだが)撤去すべきである。 ※環境省注:個人名が記載されている箇所は黒塗り処理をしました。	1番の御意見に対する考え方に同じ。

55	管理運営計画全般	やんばるの自然を守り未来へ遺していくための計画書のはずなのに、米軍廃棄物に全く触れられていないのはいかがなものか。米軍廃棄物問題を国民に知らせ、しっかり対処することも盛り込むべきだと思います。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
56	管理運営計画全般	ア やんばる国立公園の一部で、世界自然遺産登録地の米軍北部訓練場返還跡地に大量の米軍廃棄物が残っている問題について、環境省が策定したやんばる国立公園の管理運営計画書案にこの問題が一切触れられていないと報道されていたので、パブリックコメントの資料を読んだ。 イ 実際に資料を読むと、日本の国立公園の定義や理念をはじめ、これからのビジョンについて詳しく知ることができとてもよかった。しかし、この資料にもある通り、生物多様性をまもるのであれば、アで指摘された大量の米軍廃棄物の撤去について真っ先に計画を策定すべきではないだろうか。 ウ 計画案を読んだ印象は、昆虫類の捕獲トラップの設置に対する計画案だけが具体的に書かれている印象を受けた。アで指摘された大量の米軍廃棄物の撤去について、具体的に盛り込んでほしい。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
57	管理運営計画全般	北部訓練場の米軍の廃棄物、有害物質、不発弾などの深刻な環境汚染問題について書いていないのはおかしいです。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
58	管理運営計画全般	米軍由来の廃棄物がたくさんあるそうで。本当に安全安心なのか？何のためにパブコメをやるのか。危惧する声が多くあがってるのを聞いたフリだけして事をすすめるのはおかしい。いったん立ち止まって計画を見直してほしい。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
59	管理運営計画全般	観光が目的に入っていますが、米軍北部訓練場の一部返還された土地も隣接しているので、観光客が負傷・死亡しないよう、米軍が投棄した弾薬等危険性のあるものを除去することも計画に盛り込んでほしいと思います。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
60	管理運営計画全般	やんばるにテーマパーク作ったってニュース聞いたけど自然環境壊れるに決まってる。もう作っちゃったんだから壊しちゃったんだらうけど。さらにひとがきてもっと壊れる。辺野古を埋めるのと同じように、何か実際に決定層の個人の身にしっぺ返し起きるまで自然の循環の恩恵が受け取れなくなるように考えようとはしないんだと絶望してます。自然環境壊してひとの心も壊す人たちが心を入れ替えて計画書を作る必要があります。	御意見の趣旨が必ずしも明確ではありませんが、やんばる国立公園区域内にはテーマパークはありません。
61	管理運営計画全般	資料を見させていただきました。沖縄島に残された自然豊かな森が世界遺産の国立公園とされ今後も永久的に保存され、ただそのまま保存していれば良いということではなく、人々にあらゆる面からその自然環境の遺産の恩恵を慈しみ活用してもらうこと、その上での様々な約束事を決めることはとても大切なことだと思います。そのやめに尽力されていることなどが資料を拝見してよくわかりました。しかし、気になったことがあります。やんばる国立公園内にはまだ無数の米軍廃棄物が残されているという事実です。国は莫大な予算を組んで支障除去したと述べていますが、まだ無数のゴミが残されています。米軍の残したゴミは、地表に近いところに落ちていたものは比較的 안전한ゴミかもしれませんが、どんな危険な廃棄物が地中に埋められているのか心配が残ります。そもそも、訓練とはいえ自然の山の中に自分たちが食べた食品の袋などがそのままにして捨てて帰っていいのでしょうか。動植物のためにも完全な支障除去をしなければ世界遺産の国立公園として胸を張れるものではないと思います。それを隠蔽したまま世界自然遺産に登録されたわけですが、むしろそれを隠蔽せず、戦争のための軍事訓練によって自然を破壊しそれをそのままにして新たな自然破壊を繰り返す人間の愚かさ、自然と命の大切さを考えて森として、問題提議し世界の人々にこの大切な問題の解決策を考えて学んでもらうことを、やんばる国立公園の存在の意義としてはどうでしょうか。私たちは、やんばる国立公園のことに思いを馳せると、豊かな自然が育む命の大切さと素晴らしさと同時に人間の愚かさ、経済効果しか語れない人間の悲しさ、不都合な真実を隠す欺瞞の壁に突き当たります。やんばる国立公園は、人間が自分たちの問題を考える場所として人々に大切にされる公園として活用されるべきです。米軍廃棄物調査も自然と触れ合う公園のプログラムに取り上げてはいかがでしょうか。私たちは、やんばるの自然環境と動植物の命を守ると同時に不都合な支障となっている米軍廃棄物を取り除いて行かなければなりません。それが、完全に解決できていないのは、日米政府、そして私たち日本人みんなの責任です。世界遺産となったやんばるの森をみんなの責任で守って行かなければならないと思います。80年前の戦争が残した不発弾の処理にもあと100年かかると言われています。やんばるの米軍廃棄物の処理にもそれくらいかかるかもしれません。しかし世界自然遺産となったからには、私たち日本国民にはそれを完全に行う責任が強まっています。特に公園管理者はそのことを肝に銘じて職務にあたるべきだと思います。何卒、よろしくお願い致します。 1. 世界自然遺産にあつてはならない米軍廃棄物を隠蔽せず除去に努めること。 2. 米軍廃棄物の存在を隠蔽せず、その問題と向き合って運営して行くこと。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
62	管理運営計画全般	【意見】 ・意見内容 同管理運営書全体を通して、北部訓練場や軍事訓練の影響の問題、やんばる国立公園／世界遺産登録地内に存在する危険な米軍廃棄物の問題についての記述が全く不十分。それゆえ、管理運営計画に記載されるべきこれらの問題への対応策が示せていない。北部訓練場や軍事訓練の影響の問題、やんばる国立公園／世界遺産登録地内に存在する危険な米軍廃棄物の問題をきちんと取り上げ、対応策を示すべきである。 ・理由 北部訓練場では、米軍機の離発着訓練や低空飛行訓練、Jungle Warfare Trainingを含む訓練が行われており、訓練の環境への影響については米軍も懸念を示している。 III MEF Booklet (2021) https://www.iimef.marines.mil/Portals/22/20211022_III_MEF_BOOKLET_XSMALL.pdf Integrated Natural Resources and Cultural Resources Management Plan (2014) (2019) U.S. Marine Corps Installations Pacific. 世界遺産登録地内／国立公園内には米軍廃棄物が散在しており、沖縄防衛局が撤去の取り組みを行なっているが、撤去や除染の完了の見込みは立っておらず、それらは報告書として示されている。 『北部訓練場返還跡地(4)廃棄物調査等業務報告書(令和5年3月)』 いてあ株式会社	国立公園内のご意見については1番の御意見に対する考え方に同じ。 北部訓練場は、国立公園区域外に位置していることを踏まえ、原案のままとさせていただきます。
63	管理運営計画全般	・冒頭に米軍北部訓練場の一部返還についての記載があるが、そこに放置されている米軍廃棄物についての言及が一切ない。具体的に残留廃棄物の扱いをどうするのか、どうしていくかの具体的な施策の記述が必要 ・また、隣接する北部訓練場における自然環境に介して適切な保全管理が図られているというが、日本側の自由な立ち入り調査もできない状態なぜ保全できているといえるのか。具体的に保全への施策の記述が必要 ・さらにいうと、返還地においても返還後に訓練やゴミ捨て場などとして米軍が使用していたとみられる新しい廃棄物が発見されたりしている。これらについてどう対応するのか。 ・観光客に対しては「やんばる3村ルールブック」を策定して守らせるようだが、このルールブックを米軍に対しても守らせないと意味がないと思うが、そこについての記述がない ・以上既述したように、米軍のふるまいによる影響が大きい地域であるが、協議会に米軍窓口である沖縄防衛局が含まれていないのが大きな問題。「北部訓練場」であり「基地」ではなく常勤米軍がいるわけではないのかもしれないが、北部訓練場の利用管理を行っている米軍部門を協議会に入れないことには、環境の保全は行えないのではないかと	1番の御意見に対する考え方に同じ。
64	管理運営計画全般	全般を通じて、アメリカ海兵隊北部訓練場の返還跡地に残された米軍の廃棄物に関する記載が全くありません。今年2月19日付の「沖縄タイムス」によると、沖縄防衛局は2018年度から実施している事実上の廃棄物回収業務を25年度も実施するとのこと。今年1月31日の沖縄防衛局の入札公告によると、空砲1万4千発のほか、約1.1トンの廃棄物の回収を見込んでいて、同事業の概算要求資料では「原状回復作業」と位置付けていると報じています。(1) 7年間に及ぶ回収業務を経てもなお、これだけの量の廃棄物の回収が見込まれる状況は、原状回復には程遠いものです。これらの遺棄あるいは投棄された軍事廃棄物が植物や生物の生態系に影響を与える可能性は極めて高く、省庁を横断した政府の早急な取り組みが求められます。 北部訓練場では、過去のアメリカ軍による枯葉剤の散布・貯蔵・運搬で健康被害を受けたとして、元軍人ら100人以上がアメリカ政府に被害の認定を申請していたことが明らかになっているほか、アメリカ陸軍の元高官は枯葉剤を試験散布したとメディアに証言しています。(2) 計画書には、アメリカ軍が返還跡地をどのように運用してきたのか説明して責任を明確にするとともに、汚染が懸念される土壌・水源の調査や軍事廃棄物の回収など、原状回復に向けた今後の取り組みとスケジュールを明記するよう求めます。 ▽脚注： (1)『沖縄タイムス「米軍廃棄物 25年度も回収」』2025年2月19日付25面 (2)沖縄防衛局管理部・アジア航測株式会社 『北部訓練場(28)過半返還に伴う支障除去措置に係る資料等調査資料等調査報告書 平成29年12月』55p	1番の御意見に対する考え方に同じ。
65	その他	自然学習	御意見の趣旨が必ずしも明確ではありませんが、第4章の管理運営方針に環境教育の推進を明記しております。
66	その他	米軍廃棄物の存在について触れていませんが、やんばるの環境・土壌維持には米軍廃棄物を完全撤去することが優先されるべきです。それをなしにして保全は難しいと考えます。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
67	その他	ヤンバルの自然の中に今も残る米軍廃棄物の問題を国民の前に明らかにして、その後処理をアメリカに求め、処理を完了させることを先に行うべきです。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
68	その他	元米軍北部訓練場である返還地帯には、米軍が訓練で残した実弾や不発弾、放射性物質や有毒物質を含む残留ゴミが多量に発見されています。その汚染状況を正確に把握することもなく、一般利用者のゴミ投棄問題を啓発するのは禁止千万です。まずは汚染状況を調査し、公開すること。それから支障除去を完遂してからの話だと思います。世界自然遺産を堂々と名乗れる状態にすることをまずは求めます。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
69	その他	やんばるの価値が認識され、国立公園にしていされることは素晴らしいと思います。しかし、現在も残る米軍の廃棄物はどのようにするか。有害物質を含むもの、危険なものなど、多く残されています。政府は見ても見ぬふりを続け、残留廃棄物の問題はないとの姿勢でいましたが、ついにその存在を認めました。具体的な対策を打ち出して下さい。日米地位協定により、アメリカ側は原状回復の義務を負いません。それをいいことに環境汚染やりたい放題ですよね。日本政府に義務があるのですから、環境省は貴重な自然を守る立場から、残留廃棄物を全て片付けるべきです。日米地位協定改定は別の話としましょう。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
70	その他	環境を汚染する、米軍の活動は許されないとします。	1番の御意見に対する考え方に同じ。

71	その他	米軍射撃訓練場跡にカラ葉莢などが大量に遺棄されている、と聞きます。その現状について開示してください。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
72	その他	公園内に残留した米軍廃棄物の処理について対策をお願いします。 ■■■■(※)さんの調査では、返還された後もなお米軍が活動し、ごみを残した形跡もあるようなのでそういった問題も解決して欲しいです。 ※環境省注:個人名が記載されている箇所は黒塗り処理をしました。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
73	その他	一般の人が安心して入れるよう、米軍が捨てていったゴミや、殺虫剤などの除去を先にしてほしいです。森で暮らす昆虫や動植物にも悪い影響が出るのではと心配しています。そんな状態があるのに、ないかのように物事を進めないでほしいです。森の中の現状調査をお願いします。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
74	その他	沖縄の豊かな自然を多くの国民の皆さんに享受していただけるよう、よろしくをお願いします。 アメリカ軍の北部訓練場跡地も含まれると思いますが、軍事訓練を行っていたところというのは、様々な軍用廃棄物が放置されているのが常態です。訓練弾や実弾の葉莢の他、不発弾なども残されているのではないかと強い不安を覚えます。また、化学物質による土壌汚染も考えられるため、広大な面積を有する土地ですので困難を伴うと思いますが、徹底した調査を実施して万が一にも事故や汚染物質による傷病発生がないようにして欲しいと願います。 調査をされる際には、保護衣や防塵マスクなどの身体防護措置を取って頂き、その面でも被害がないよう、よろしくお願いたします。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
75	その他	やんばる国立公園地域は、かつての米軍演習場だったエリアが多く含まれている。しかし当該エリアには米軍による、弾薬、化学物質を含む残置物が多数残されていると聞く。米軍が免責されているのであれば、日本政府が責任を持って米軍残置物を撤去して真に環境に優しく自然に親しめる状態にするべき。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
76	その他	観光客、要は自分たちの収益になることばかりに目を光らせていて現実的な部分には全然知らん顔をしているのは国を引っ張っていく者、というかそれ以前に人としてどういう神経をしているんだらうというのと、それを周知しようとしめない本土の人の無神経さというのがますます深刻化していると感じます。	国立公園における観光については、「第6章適正な公園利用の推進に関する事項」に記載があります。
77	その他	米軍による投棄廃棄物をすべて除去して下さい。実態を隠すのはやめてください。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
78	その他	米軍廃棄物に関する現状や対処方法についてもしっかり検証、計画してほしい。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
79	その他	米軍の廃棄物、ゴミ、何より問題なのは不発弾などが発見されているという情報を目にします。このことを“無視”してではなく積極的に対応する姿勢と行動をお願いします。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
80	その他	北部訓練場跡地に、放置された未処理の弾薬等の記載がなく、真に国民に実態を知らせる報告書と、なっていない。危険な軍事廃棄物の処理方法を、明確にして上で、再度の報告書作成を求めます。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
81	その他	米軍北部訓練場からのゴミや葉莢など残骸が、公園の生物多様化を将来にわたり悪影響を及ぼす可能性をもっと重視して欲しい。具体的には、米軍自身による葉莢の回収などを強く粘り強く、交渉してほしい。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
82	その他	観光客の問題も勿論、重要だが、資料には余り取り上げられていなかったが、全国でも何度も報道されていた、米軍による北部訓練場の廃棄物の問題は大きいと考える。 十分な対策が必要である。 ・「やんばるの森」の米軍廃棄物の実態知って 31日秋田市でパネル展:朝日新聞 https://www.asahi.com/articles/ASS3X7SW3S3XULUC004.html ・世界自然遺産の森から火薬16キロ含む米軍廃棄物が次々と 米軍の北部訓練場跡地のやんばるの森 情報開示請求で判明 https://newsdig.tbs.co.jp/articles/rbc/888680?display=1	1番の御意見に対する考え方に同じ。
83	その他	米軍北部訓練場跡地には■■■■(※)さんが明らかにしたとおり、銃弾や放射性物質などの米軍が捨てた、あるいは放置した危険物やゴミが残留している。 なによりも先に原状回復をするべきである。 それを終えてから管理運営計画を考えてほしい。 まさか「米軍廃棄物がのこったままが自然環境だ」、なんて言いませんよね、環境省自然環境局国立公園課さん。 ※環境省注:個人名が記載されている箇所は黒塗り処理をしました。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
84	その他	米軍北部訓練場に残留する米軍廃棄物問題をどう解決するか、環境省は方針を示す必要がある。IUCNは廃棄物問題の解決を課題に挙げており、姿勢を示さなければ世界自然遺産登録が取り消しになる恐れがある。米軍に気を遣ってるのか何か分からないが、米軍廃棄物問題に触れないのは極めて不自然である。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
85	その他	やんばるの森の米軍廃棄物は、米軍が責任を持って回収、選別、米国へ搬出が常識だと思います。 米国が掃除をしたと書いてないが理解できません。 日本国が米国にやんばるの森の掃除を指示しなければ独立国ではないと思います。 米国に掃除をしろと指示すべきです	1番の御意見に対する考え方に同じ。
86	その他	やんばるの森内に大量に投棄されている米軍廃棄物について悉皆調査を行い、その上で除去計画を策定し、費用負担についての米国の責任を明確にするべきである。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
87	その他	米軍の廃棄物が残っているのに、その事がないかのように世界遺産に登録する動きはよくない	1番の御意見に対する考え方に同じ。
88	その他	ヤンバルの自然と人、国家とのかかわりの中で考えさせることが重要。決して原生林ではない。また船舶(外洋船)材を産出できるほどの森林の密度は無かった。 王府による支配からヤマトの営林署による支配と過剰利用。米軍占領期の過剰伐採と無謀な軍用林道の開発などなど。加えて米軍の軍事廃棄物による環境汚染。 こういった自然にとっては負の歴史を来訪者に正しくつたえていくのは国の責任だと思います。 また旧帝国陸海軍による無謀な戦争指導により地元島民だけではなく南部からの避難民、鉄血勤王隊に動員された学徒が無意味に命を落とした地であることも伝えなければならぬ。 自然遺産という側面より歴史遺産であると私は考えています。	やんばるの自然と共生した暮らしや文化の多様性を維持継承していくための方針については、「第4章 管理運営方針② i 国立公園の管理運営にあたっては、地域の文化・歴史・暮らしを尊重し、地域社会とともに行う。また、地域の文化・歴史・暮らしの次世代への継承を支援する。」と記載しています。
89	その他	米軍北部訓練場の廃棄物に関して、もしヨーロッパで沖縄と同じことが国民の目に明らかにされれば大問題になります。 自然は日本だけのものではありません。 動植物、菌類、バクテリア、ウイルスなど、日本に存在するものは世界にもつながっています。 沖縄の大地を汚すことで、世界への影響も考えられます。 薄っぺらい検査で済ましていると、後で大惨事が起き、それが明るみに出た時は誰が責任取るのでしょうか。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
90	その他	やんばる国立公園を、これから末永く安心して利用できるようにするために、次のことをお願いします。 1. 米軍の北部訓練場を一刻も早く全面返還してもらい、危険のない希少生物も人間も楽しめる公園にしてほしい。 2. 特に22もあるヘリパッドが隣接した地域にあるようでは、騒音や落下物等で、とても安心して国立公園で遊んだりできないので、ヘリパッドの撤去を米軍に要求し、実現してほしい。 3. また返還された地域に、沢山の米軍の危険な廃棄物があると聞いています。一刻も早く米軍と国の責任で撤去し、安全に使えるようにしてほしい。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
91	その他	報道によると返還された米軍訓練場には廃棄物が残存しているので、これら廃棄物を処分して原状回復する必要があると思います。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
92	その他	やんばる国立公園に米軍が訓練で破棄物、特に実弾を捨てないで欲しい。実弾破棄した後の土壌汚染はどうなっているのか？米軍が調査するべきである。 捨てた廃棄物はアメリカに持って帰るべきだ	1番の御意見に対する考え方に同じ。
93	その他	掃除は国県でお願いします	「掃除」の意味するところが明らかではないため、考え方を示し致しかねます。
94	その他	米軍が捨てた葉莢などのゴミが、やんばるの森に放置されたままだと知りました。 米軍が捨てたゴミは米軍にひきとってもらうべきです。 まず、日本国は、そのゴミの調査を公式にするべきです。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
95	その他	米軍基地による違法廃棄物の存在は露呈しているのに何故手を打たないのか。素知らぬ顔をしているのか。それ抜きで何をやろうとそれが環境省の仕事と言えるのか。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
96	その他	沖縄タイムスの記事でこの件を知りました。米軍のごみにも断固とした対応をとっていただきたい。それが貴省の仕事だと思います。よろしくお願いたします。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
97	その他	大量に残存している米軍の廃棄物について、米国の費用負担による完全な調査と撤去を求める。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
98	その他	やんばるの自然は唯一無二で、未来にずっと残してほしい沖縄の、沖縄に住むひとたちにとっての大切な財産です。誇れる世界自然遺産登録地でもあり、その中の米軍北部訓練場返還跡地に大量の米軍廃棄物が残っているというのはとても悲しいことだと思います。米軍廃棄物をきちんと処理することを望みます。	1番の御意見に対する考え方に同じ。

99	その他	北部訓練場の米軍による廃棄物、有害物質、不発弾などの深刻な環境汚染問題について、解決してください。 解決しましょう。 (観光客のゴミについてよりもっと詳しく考えて計画に入れて解決を！)	1番の御意見に対する考え方に同じ。 観光客によるゴミの対策については、「第5章2. 地域ごとの保全の方針及び活動」及び「第7章2. 公園事業取扱方針」のとおり、ゴミ拾い等を行うことや、ゴミの持ち帰り・不法投棄防止に関する普及啓発等を行うことを計画に記載しています。
100	その他	新たに含まれる、米軍北部訓練場の一部約4,000ha(「返還地」)では、米軍のジャングル戦闘訓練センターに使われた。またジャングル作戦で使用するための特殊装備のテストも行われた。使われた「銃弾」「有害物質」「放射性物質」「ヘリパッド」や「不発弾」「特殊装備」などの残留・放置が懸念される。先ず米軍にこれらの完全撤去を求め、環境省自然環境局国立公園課と沖縄奄美自然環境事務所国立公園課にチェックを求める。 国民は公園等の使用の際に「来た時よりも綺麗にしよう」と呼び掛けられる。当然、米軍にも「訓練使用前より綺麗に」と求められる。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
101	その他	北部訓練場跡地における米軍残留廃棄物除去が不十分で有ることは、マスメディアの報道もあり誤魔化しようも無い事実です。この問題を無視し続ける限り、山原の森が世界文化遺産にはなり得ないです。恐ろしい欺瞞です。 世界遺産登録の決め手となった生物多様性は、残留廃棄物が残り続ける事により損失する危険性が大きく、すでに土壌や水はPFOS等の汚染が著しいとの検査結果が明らかです。環境保護の観点からまずは速やかな汚染源の除去が最優先でしょう。 そのあと緩衝地帯を明確に区分けして人が立ち入れ無い場所を確保するのが大切だと思います。そもそも世界遺産とは今ある素晴らしい環境を後世に残していく事が第一の目的であって、人間の営みを潤すのが目的ではないはず。人間と他の生物がどうにかお互いに害悪にならず共に生きて行く事ができるかを探究する最前線となってほしいと切に願います。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
102	その他	自然遺産区域と思われる場所で、空き缶、空き瓶、ペットボトル、や肥料袋、ブルーシート、ポリシート、土嚢袋、米軍の食料袋のような物を見かけることがある。調べて撤去して欲しい。 12～13年前からランの花を観察しているが、危惧指定されているランの株が年々減少している。それは、国立公園になっても自然遺産になってもあまり変わらない。豊かな植生、豊かな森があつての豊かな生態系がいじめるのではないのでしょうか？ 継続的な調査をして対応して欲しい。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
103	その他	やんばる国立公園内の、米軍による薬莢などの“ゴミ”を片付けることがいばんの公園管理です。ひどい環境汚染の要因です 防衛局なり、米軍なりに働きかけることは、どうせやっても無駄なことではなく、歴史の体制な小さな一歩になります。 実際にある“ゴミ”なので、見ないふりしたり、なかったことにしないでください。	1番の御意見に対する考え方に同じ。
104	その他	・該当箇所 管理運営計画区の対象区域及び概況 意見内容 最も重要な世界自然遺産登録地の中にぽっかり穴があいている。新川ダム北側から県道2号線に至る米軍基地である。東西の世界自然遺産登録地が米軍基地によって分断されている。特に米軍基地はマスコミ報道にもあるように米軍廃棄物が放置され環境を汚染している。特に動物にとっては生息地が分断されていることは重大な問題である。早急に米軍基地を返還し自然遺産登録地に組み込むことが重要である。	ご指摘の米軍基地は、国立公園区域外に位置していることを踏まえ、原案のままとさせていただきます。
105	その他	「やんばる国立公園管理運営計画書」の作成にあたり、公園全体の自然保護と管理を考える上で、特に北部訓練場返還地における課題に着目しました。その上で、以下の意見を提出いたします。 北部訓練場返還地の支障除去に関して、支障除去を請け負った会社と、その完了を確認する責任を持つ依頼側(おそらく沖縄防衛局や関連機関)が、除去が不十分であるという現状を認め、責任を明確にすることが必要だと考えます。米軍の訓練残留物は、その性質上、簡単に見つけて取り除けるものではなく、完全な除去が困難であると推測されます。 そのため、「残留物が残っている」という前提に立って、発見者がその残留物を適切に処理(たとえば申請手続きなど)できるよう、具体的なノウハウを周知することが求められます。また、もし法的な不整合や曖昧さがあるならば、それらを調整し、長期的な視点で除去作業を継続する体制を整えるべきです。この問題は一朝一夕に解決するものではないため、現実的な理解を進めつつ、法整備を含めた対応を進めるしかないのではないかと思います。 やんばる国立公園は貴重な自然環境を守る場であると同時に、歴史的な経緯を持つエリアを含んでいます。管理運営計画書において、こうした現実的な課題にも目を向け、持続可能な解決策を盛り込んでいただくことを期待します。以上、ご検討いただければ幸いです。	1番の御意見に対する考え方に同じ。

※御提出いただいた御意見は、原則原文を掲載しておりますが、誤植だと思われる記載については、一部内容を修正させていただきました。

※特定の個人が識別し得る記述を伏せ字しているのは、「やんばる国立公園管理運営計画書」の作成に関する意見の募集(パブリックコメント)について(令和7年1月23日)中「意見募集要項」の「御意見中に、個人に関する情報であつて特定の個人が識別し得る記述がある場合(略)、公表の際に該当箇所を伏せる場合があります。」に基づくものです。